

令和4年第2回板倉町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 6月7日（火曜日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会（午前 9時00分）	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	9
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○報告第 1号 令和3年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について	10
○報告第 2号 令和3年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について	10
○報告第 3号 令和4年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について	10
○議案第21号 板倉町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について	11
○議案第22号 板倉町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	11
○議案第23号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（西岡地区）	12
○議案第24号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（海老瀬地区）	12
○議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について	14
○散会の宣告	15
散 会（午前 9時49分）	15

第2日 6月8日（水曜日）

○議事日程	17
○本日の会議に付した事件	17

○出席議員	1 7
○欠席議員	1 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 8
開 議 （午前 9時00分）	1 9
○開議の宣告	1 9
○諸般の報告	1 9
○一般質問	1 9
森 田 義 昭 議員	1 9
小 林 武 雄 議員	3 0
小野田 富 康 議員	3 9
○議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について	5 4
○散会の宣告	5 4
散 会 （午後 0時10分）	5 4

第4日 6月10日（金曜日）

○議事日程	5 5
○本日の会議に付した事件	5 5
○出席議員	5 5
○欠席議員	5 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 5
○職務のため出席した者の職氏名	5 6
開 議 （午前 9時00分）	5 7
○開議の宣告	5 7
○議員派遣の件	5 7
○閉会中の継続調査、審査について	5 7
○町長挨拶	5 7
○閉会の宣告	5 9
閉 会 （午前 9時14分）	5 9

板倉町告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和4年第2回板倉町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年6月3日

板倉町長 栗原 実

1. 期 日 令和4年6月7日
2. 場 所 板倉町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	小 野 田	富 康	議 員	2 番	亀 井 伝	吉	議 員
3 番	森 田	義 昭	議 員	4 番	本 間	清	議 員
5 番	小 林	武 雄	議 員	6 番	針 ヶ 谷	稔 也	議 員
7 番	荒 井	英 世	議 員	8 番	延 山	宗 一	議 員
9 番	黒 野	一 郎	議 員	1 0 番	青 木	秀 夫	議 員
1 1 番	市 川	初 江	議 員	1 2 番	今 村	好 市	議 員

○ 不 応 招 議 員 (な し)

6 月 定 例 町 議 会

(第 1 日)

令和4年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年6月7日（火）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 1号 令和3年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
日程第 4 報告第 2号 令和3年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について
日程第 5 報告第 3号 令和4年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について
日程第 6 議案第21号 板倉町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 7 議案第22号 板倉町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 8 議案第23号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（西岡地区））
日程第 9 議案第24号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（海老瀬地区））
日程第10 議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	小野田	富康	議員	2番	亀井	伝吉	議員
3番	森田	義昭	議員	4番	本間	清	議員
5番	小林	武雄	議員	6番	針ヶ谷	稔也	議員
7番	荒井	英世	議員	8番	延山	宗一	議員
9番	黒野	一郎	議員	10番	青木	秀夫	議員
11番	市川	初江	議員	12番	今村	好市	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実	町	長
中里	重義	副	町長
赤坂	文弘	教	育長
峯崎	浩	総	務課長
伊藤	良昭	企	画財政課長

高瀬利之	税務課長
川田亨	住民環境課長
小野寺雅明	福祉課長
玉水美由紀	健康介護課長
橋本貴弘	産業振興課長
塩田修一	都市建設課長
丸山英幸	会計管理者
小林桂樹	教育委員 事務局 会長
橋本貴弘	農業委員 事務局 会長

○職務のため出席した者の職氏名

荻野剛史	事務局 長
小野田裕之	庶務議事係 長
本田明子	行政庶務係 長兼 議事事務局 書記

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○今村好市議長 ただいまから告示第65号をもって招集されました令和4年第2回板倉町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○町長挨拶

○今村好市議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申出がありましたので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 改めまして、おはようございます。本日は、6月の定例会を招集をさせていただきましたところ、議員各位におかれましては農繁期等々も含めてお忙しい中をご出席賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染状況は、ご承知のとおり当町におきましても連休明けには10人を超す日が連続ではありませんが、3日間ほどありました。全国的には落ち着いた中にある状況に入りつつあった連休明け頃においては、ちょっと驚くような状況でもありまして、緊張もしたところではありますが、その後今日まで平均的ゼロから一、二人の毎日の発生というようなところで、いわゆる落ち着いた傾向にあるわけでありまして同時に、県の警戒度も1に5月28日から下がったという実態がございます。

振り返ってみますと、ちょうど連休明け全国的に落ち着きがある傾向にあった中で、行動制限も緩み、久しぶりに開放感あふれる中で連休を迎えたということも含め、心情的に外に出たいというようなことも含めて理解できる開放感からのそういった意味での外出が一気に増えた影響のせいなのだろうと思ったわけですが、新規陽性者の先ほど申し上げました大多数が当町におきましても、小学生を含む核家族というか、小学生プラスその若い両親、いわゆる一軒そっくりというようなこともありまして、そういった発生の仕方をいたしますと10人、15人というのは3件、4件であつという間ということでもあります。ほとんどの方は、幸い自宅療養というような話を担当から受けておりまして、その中で10日間の外出禁止や交流の断絶が病気、ウイルスの闘いそのものよりも一番きつかったと、うちの中へ閉じ込められる、あるいは食事も届けられるみたいなことも含めて、外出禁止や交流の断絶が一番きつかったという声が多かったようです。したがって、そういった声が出るということは、症状そのものは軽い症状であったことの表れを示しているものでもあろうということで、一部安心をしながらも、まだそういったものは基本的には陽性になればただだけの対応をしなければならないということでもありますので、続いているということは事実であります。

ここ二、三日では、先ほど申し上げました範囲で推移をいたしており、自粛や1に下げられたといいましても、自粛感や緊迫感等々にそれらを精神的に解かれるまでにはまだ至っておらないようでもありまして、近隣の1市4町におきましても3年連続のそういった状況下でももう既に夏祭りは中止をするというような協議の結果が出ておるようでありますし、我が町もつい5月24日、せんだって3年ぶりの運営委員会を開催して、今度こそそういった微妙なところでもありますので、ご協議をいただきましたが、違わず我が町も注意をしながら前向きに検討はしましたが、やはり中止が望ましいというような結論もありまして、館林を含

めた1市4町、5町、大泉も含めて全部同じような足並みであるというような状況であります。

ただし、しかしながらその協議の中では、ウィズコロナ禍でも行えるような祭りに代わるイベント等を、そういったものも多少の時間、期間をかけて、来年もそうかもしれないし、再来年も解決できないかもしれないということも考えたときに、もうやはりウィズコロナと一緒にその中でも行えるようなイベント等があるのかどうかということも含めて、検討をすべきであるというような、そういった話も重要な話として出されまして、そのことに対する検討も具体的にどういうことであればということも含めて、持ち帰って検討いただくように、あるいは役場、いわゆる事務方としてもそういったものの検討は加えるというようなことも含め、先般板倉町では中止にするというようなホームページ等で広報をいたしたところであります。

それから幾日も過ぎない中で5月27日、ご承知のダウンバーストか、あるいは竜巻か、時間的に夜であったから分かりませんが、激しい雷雨によりご承知の降ひょうや突風、豪雨の激しさは、おそらく雷雨を伴ってということでありましたので、限定的ではあったろうと思いましたが、案の定農作物等におきましては板倉町の北地区が比較的少ないような話も聞いておりますが、西から南、東、どちらかという国道354号沿いをずっと動いたのかなんてというのが広域的に、邑楽町等々のほうから話を総合しますと、そんな動きに対してその範囲内では相当な被害があったということも事実でございまして、不思議なことにその晩におきましては我々も夜半、1時ぐらいまで役場に寄ったわけですが、その割には被害的なもの、あるいは心配をする声等々、俗に言う一報がほとんどない状況でもありまして、最終的にはいわゆる太田方面も洪水警報が出ていたものですから、すぐ何時間後かにこちらでも増水があるだろうということで、限定的な職員に排水機場に待機をさせ、徹夜をさせて排水機を回したという結果的にはそういったことにもなったわけですが、そういった状況で雷雨当日、あるいはその翌明けは済ましたということであります。

明けまして明るくなってから、先ほど申し上げました露地小麦等々も含めた、露地野菜も含めたものの被災がひどいと、その割にはいわゆるビニールハウス、温室等々の被害状況はほとんど入ってきませんで、思いのほかなかったのかなという一瞬の安堵はしておったわけですが、一日一日をたつごとにきっと晴れて下から上を見ますと、なかなか穴が開いた状況というのは確認しづらいという状況もあったやに聞いておまして、日を増すたびに板倉町の状況も赤裸々になってきたということで、数十件とか、把握の仕方をまだ正式に報告を受けておりませんで、育苗ハウス1棟でも1棟か、12連棟でも20連棟でも1棟なのか、そういったところが非常にずさんでありまして、新聞社も含めて、そういう意味ではしっかりとしたもしあれでしたら報道もしていただくべきではないかという話もさせていただいたり、当町の調べも、それから被覆資材が去年張ったばかりのものか、ガラスなのか、もう価値が全然違うわけですから、あるいは車の駐車場というか、車のカーポートもばりんばりんになってしまっという人から影響を受けなかったという人もいます。当然100年も立てておけば、全部張りかえなしであればばりんばりんですけれども、当然古いものが傷むということも含め、後々の保険に入っているいないという分類も含め、どういう話になっていくか、国、あるいは県、あるいは邑楽、館林も含め、現在その内容の分析と被災の種類分析も含め、その先にある一定の規模を必要とする災害救助法みたいなものに類するものに該当するのか。例えば大雪等については、そういったものが該当したりしていたわけですが、そういった範囲がどんなふうになるかということも含め、見舞いで対応するのか、あるいは無補償なのか分かりませんが、今そういったものを総合的に、先ほど言った自治体関係も含め、それに共済、農協等々も含めて検討をしているような状況に現在見受けております。

そういったことで、何が起こるか分からないというような時期にいよいよ入りまして、そうしたらそれからまた飛んで1日後に高崎でも、あちらでも大きなひょう害があったということで、被災者にとっては災害が限定的になるより広範囲になったほうがある意味では幸運な面もあると、被災も多くの方が受けるわけですが、大きくなれば災害の規模を取り上げるということになれば、国や県の関与する関係が強くなるという、そういった考え方でいくと不思議な気分でもあるということでもあります。

そんな状況も含め、つい二、三日前、6月4日には邑楽館林消防組合の防災訓練が、やはりこれも3年ぶりに、いわゆる警戒度1になったことで、しかも当番が板倉町ということでもありまして、大高嶋地先の防災ステーションで200名を越す関係者、各消防団班長以上ということも含めて、土木事務所も含めた関係機関も参加して、そういった水防工法の訓練、毎年のことですが、ここ二、三年ばかり行えなかったということも含め、消防団の皆さんにはお世話になったところでもあります。

まさに、今度6月29日に国、県、地域という順で実施をされております水防会議というのがあるわけですが、これはもちろん自治体、警察、土木事務所、消防、あらゆる議会から含めて団体が顔を合わせて、自分の地域の水防に対する災害を前提とした整備がしっかりとできているかという確認作業をそこで行うものですが、毎年申し上げているのですが、非常に時期が遅いと。6月の末、それでも多少早くなってきたのですが、元は9月の台風シーズンを前提としてその会議が開かれているわけですが、ご承知のように6月に入る前から、いわゆる水災害のシーズンに入る前から、あるいは今はシーズンということが限定されない中で水災害は大きく起こっているということを考えれば、我が町の避難訓練も含め、水防訓練ももちろんですが、できれば5月いっぱい、いわゆる6月の水シーズンに秋口までを見通した、水害シーズンを見通したときにその前にやるべきことはやるべきであるということをお願いしているのですが、なかなかそういいんばいにはいかないという点もあるのですが、いわゆる館林消防組合でのそういった水防訓練も依然として、秋の台風に備えた昔ながらのシーズン前、それが6月29日、前は7月の末に行われて、こんなものがあるかと、せっかく抜かりのない体制を整える確認の会議をもう多分6月の末の、7月初旬も含めて梅雨明けの集中豪雨、もうこれはずっとここ二、三十年を見ておりますとそういう状況があるのであるのだから、できるだけ早くすべきだというようなことも含めて、ちょっと憎まれ口を利きながら、強いそういった前倒しも県も含めて要請をしているのですが、多少ずつ早くなりましたが、依然としてもう既に邑楽、館林でこういった災害が起こった後に各代表部署が単なる形だけの会議をやるような、非常に情けない状況でもあるということも正直感じているわけでありまして、我が町は特にですが、水防、6月に入るとそういった1つの何かの区切りで首長、私自身もそうではありますが、町全体もちょっと心理的に引締めがかかるというか、緊張をするシーズンに入ってきたということは事実であろうと思います。

そういった中で、異常気象による自然災害の増加やコロナ禍の影響にある消費、生産の落ち込みや物価上昇、あるいは遠くのウクライナ情勢を受けてのいろんな面での流通停滞が非常に激しくなっているようなお話でございます。流通停滞に伴うエネルギー供給、エネルギーとは俗に言うガスや石炭や石油ということも浮かべますが、主食原料である今はトウモロコシからガソリンに代わる、そういったエネルギーも食料から生産をしているとか、非常に複雑な時代でありますから、食料そのものも食わなければエネルギーが出ないということもありまして、様々なそういった食に対する不安、エネルギーに対する不安、あるいは円高、円安、ドル高の影響による自然原材料の取引上の高騰とか、まさに三重苦、あるいは四重苦の状況に現在入

ろうとしておりました、昨日、日銀の黒田総裁などが庶民の生活が何か感覚がずれているような発言をしていたようであります、国民が貯金をこの物価高を受け入れながらどうのこうのなんて、受け入れなくてもどんどんお金が出ていくのですから、寝ぼけたことを国の管理機関が言っているようなことではどうしようもないという感じは個人的にしますが、それはそれとしてそういう状況の中で日増しに国民、我々の間には生活不安感も日増しに高まってこの先来るだろうという予測はどなたも聞き及んでいるはずでありますので、先々のそういった不安に対してどう対処していったらよいのか、また中朝露、中国、朝鮮、ロシア等々、我が国の隣国、特殊な国ばかりが隣国で備わっておるわけでありまして、そういった国に対する対応の在り方、防衛の予算の在り方等々も現在ウクライナ情勢を1つの見本として、あるいは教本として日本の国内でも検討が様々な、今までやや禁句と言われていた分野のものを、やはり平和ぼけでは日本ももしかしたらそういう思いになる可能性もあるということがウクライナから実証されたということも含めて、そういった論戦もにわかには活発になってくるだろうということも予測をされるわけでありまして。

そういう中において、いよいよまた選挙が既に国も正式にまだ発表していないけれども、板倉町のホームページとかにも、今日の議題も22日どうのこうのなんて上がっているようですが、まだ誰も何とも正式に言っていないのではないかなと思うので、内部通達が来ているのだっけ、だか分かりませんが、もう既に参議院議員選挙のスケジュールも含め、そういう選挙の音頭の中へ巻き込まれつつある状況にあります。

いろいろそういう意味では、平和だった日本にもそうは言っていられないとか、日米安全保障とか友好国同士の連携、あるいは遠いヨーロッパとの連携をこの東南アジア等々にも持ち込んで安全保障をしっかりと組み立てていくとか、一番日本としては島国であったがゆえにあまり敏感にならなかった部分を否応なく、そういったものを選挙等も通してこれから表向きに論戦が始まっていくのだろうというふうにも思いますし、また今後の今のウクライナの状況の変化がこれからさらにどうなるか。食料も港を封鎖していることで、食料を人質に取ってという表現もされているようです。人質に取って人を脅すということのやり方は、原爆でももちろんですが、原子力でも核でもそうですが、いわゆる食料であれ、人質を取って俺の言うことを聞かなければということは、非常にそれを許すということについては、何回でも繰り返されるということにもなることを想定すれば、やはり我々国民も一人一人その考え方は決して一致するかしないかは別として、興味を持って世界各国の首脳の間でも参考にするべし。我々自身もそういったことも交流を、会話を通して交流をしながら、それぞれの民主主義の中で意見統一をできるだけしていくことが望ましいのかななどと考える昨日、今日でございます。

そういう中で開かれる4日間、6月の議会といえど今までは1週間とかちょっと長めな感じもいたしたわけですが、最近議員各位の努力も含めて短くて済むときは短いほうがよろしいと思いますし、手抜きで短くしたのでは議会であれ、我々行政執行部であれ、手抜きと言われますが、十分議論をし、十分な時間を与え、それが結果的に1日で終われば1日でもよろしいし、3日で終われば3日でもよろしい、短いほうがよろしいというようなことも基本的に同じ考え方でありまして、今回短いところでは3日間なんていうところもあるわけですから、そういう意味では短い期間ではありますが、報告事項等々ほかの議案も含めて8本ほどあるようでございます。

よろしくご審議を申し上げ、貴重な時期に入りつつあるということも含めて、ご挨拶の中で所信を述べさせていただきますと、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○諸般の報告

○今村好市議長 それでは、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、請願、陳情につきまして、お手元に配付した文書表のとおり、陳情2件が提出されております。なお、陳情2件につきましては、議員配付のみとなりますので、ご了承願います。

次に、今定例会に付議される案件は、報告3件、条例の一部改正議案2件、契約の締結議案2件、補正予算議案1件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○今村好市議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

9番 黒野一郎 議員

10番 青木秀夫 議員

を指名いたします。

○会期の決定

○今村好市議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期については、5月20日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

荒井議会運営委員長。

[荒井英世議会運営委員長登壇]

○荒井英世議会運営委員長 それでは、本定例会の会期及び議事日程についてご報告申し上げます。

本件につきましては、5月20日に開催した議会運営委員会において協議した結果、会期については本日6月7日から10日までの4日間と決定いたしました。

会期の日程ですが、本会議初日の本日は、報告第1号から報告第3号について、提案者より報告を行います。次に、議案第21号から議案第24号について、提案者より提案理由の説明の後、審議決定いたします。次に、議案第25号の補正予算議案については、提案者から提案理由の説明の後、予算決算常任委員会に付託いたします。なお、本日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算議案について審査の上、委員会採決を行います。また、予算決算常任委員会終了後、総務文教福祉常任委員会、産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

第2日目の6月8日は、3名の議員が一般質問を行います。次に、予算決算常任委員会に付託した補正予算議案について、委員長から審査結果報告の後、審議決定いたします。

第3日目の6月9日は休会とします。

最終日となる第4日目の6月10日は、議員派遣の件及び閉会中の継続調査、審査について決定し、全日程を終了といたします。

以上で報告を終わります。

○今村好市議長 報告が終わりました。

お諮りいたします。今定例会の会期については、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認め、今定例会の会期については委員長報告のとおり、本日、6月7日から10日までの4日間と決定いたしました。

○報告第1号 令和3年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について

報告第2号 令和3年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

報告第3号 令和4年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

○今村好市議長 日程第3、報告第1号 令和3年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてから日程第5、報告第3号 令和4年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてまでの報告3件を一括議題とし、町長より報告を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 それでは、早速お願いを申し上げます。まずは、ただいま議長から指示をいただきました報告1号から3号までの報告事項につきまして、一括して説明、報告をさせていただきたいと思っております。

初めに、報告第1号 令和3年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてをご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許費繰越をいたしましたので、同法施行令第146条2項の規定により、報告をするものであります。

繰り越した事業につきましては、町有施設管理事業以下10事業でありまして、これは翌年度への繰越額の総額は7,909万2,000円であります。この財源内訳といたしましては、国庫支出金5,147万5,000円、県支出金322万5,000円、一般財源2,439万2,000円です。

以上で報告第1号の報告を終わります。

続いて、報告第2号 令和3年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告についてを説明申し上げます。本件につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の決算及び事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告をするものであります。

令和3年度の主な事業といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の連絡調整及び代替地の水利費補償等の業務であります。決算につきましては、収入5,940円に対しまして、支出5万4,140円でありまして、4万8,200円の支出増というか、損失というか、そういった状況でございました。なお、決算につきましては、

町の監査委員から、適正に処理されている旨の報告をいただいておりますので、付け加えさせていただきたいと思ひます。

以上で報告2号の報告を終わります。

続いて、報告第3号 令和4年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてをご説明申し上げます。本件につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の予算及び事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に同じく報告をするものであります。

令和4年度の主な事業計画といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の用地調整業務及び土地賃貸借契約更新事務、そういった年に当たりますので、そういった作業があるということであります。予算の概要につきましては、用地調整業務及び土地賃貸借契約更新事務の費用、法人税等の経費として423万9,000円の支出に対しまして、群馬県企業局からの用地調整業務及び土地賃貸借契約更新事務に関する収入、預金利息の収入を見込んでおります。

以上、報告第1号から第3号まで一括でご説明申し上げましたが、一応報告ということでございますので、細部にお目通しをいただひて、ご了解をいただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○今村好市議長 以上で報告第1号から報告第3号を終わります。

○議案第21号 板倉町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第22号 板倉町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

○今村好市議長 日程第6、議案第21号 板倉町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について及び日程第7、議案第22号 板倉町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、議案第21号及び第22号の2件は、ご案内のように関連があるということでありますので、一括して同じくご説明をさせていただきたいというふうに思ひます。

初めに、議案第21号 板倉町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例についてということでご説明をいたします。本案は、令和2年11月25日に道路法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴ひ、群馬県において令和4年4月1日に群馬県道路構造条例の一部を改正する条例が同じく施行されたことから、板倉町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を関連があるということも含め、上位法の改正によって関連をして一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、同条例第33条中の第2号に自動運行補助施設を加えるものであります。

以上、議案第21号の説明でございます。

次に、議案第22号 板倉町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてをご説明申し上げます。先ほど説明をいたしました議案第21号 板倉町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例についてと同様の理由により、板倉町道路占有料徴収条例の一部を改正するものであります。

改正の内容につきましては、同条例の別表、道路占用料金の法第32条第1項3号及び4号を改め、自動運行補助施設の項目と占用料金を設定するものでございます。

以上、議案第21号と22号を一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。改めて一応課長の説明は予定をいたしておりませんが、ご了承の上、ご審議をいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○今村好市議長 説明が終わりました。

初めに、議案第21号 板倉町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 板倉町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 討論を終結いたします。

これより議案第22号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議案第23号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業
（西岡地区））

議案第24号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業
（海老瀬地区））

○今村好市議長 日程第8、議案第23号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事

業（西岡地区）及び日程第9、議案第24号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（海老瀬地区））を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、スピーディーに進ませていただいておりますが、議案23号及び24号につきましても関連があるということで、ご指示どおり一括して説明を申し上げます。両議案につきましては、板倉町洪水時緊急避難場所整備事業に伴う工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決承認を求めるものであります。

初めに、議案第23号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。工事名につきましては、板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（西岡地区）、契約の方法は、条件付一般競争入札、契約金額は9,438万円、うち消費税額858万円の内容でございます。契約の相手方は、群馬県邑楽郡板倉町大字西岡新田421、尾崎建設株式会社が落札ということでございます。

続いて、議案第24号 工事請負契約の同じく締結についてをご説明を申し上げます。同じく工事名につきましては、洪水時緊急避難場所整備工事（海老瀬地区）であります。契約の方法は、同じく条件付一般競争入札、契約金額は7,128万円、うち消費税額648万円であります。契約の相手方は、群馬県館林市野辺町956-1、坂本建設株式会社でございます。

以上、議案第23号及び24号を一括して申し上げましたが、そういったことにつきまして一応課長の説明は予定はいたしておりませんが、よろしくご審議の上、ご質問も含めて出していただきながらご決定をいただきますように改めてお願いを申し上げます。

○今村好市議長 説明が終わりました。

初めに、議案第23号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（西岡地区））の質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○今村好市議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり

○今村好市議長 討論を終結いたします。

これより議案第23号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 工事請負契約の締結について（板倉町洪水時緊急避難場所整備事業（海老瀬地区））の質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○今村好市議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 ただいまご承認をいただいたわけではありますが、内容については全く関係ないわけですが、7ページ、議案第24号の工事名が上段2行に書いてありますが、その次に工事名につきましては板倉町洪水時緊急避難場所整備工事と、海老瀬地区と書いてあるのですが、それが23号との整合性も含めて、「整備工事」を「整備事業」にすべきではないかという事務方のということでございまして、誠にこちらの不手際を如実に御覧いただいてしまったということですが、読み間違い、あるいは表現の違いがあったようでございまして、工事名等についての訂正を申し上げたいというふうにご了承いただけたらありがたいと思います。申し訳ありませんでした。

○今村好市議長 ただいまの件につきましては、提出された議案については訂正がないというご理解でよろしく願いいたします。

○議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

○今村好市議長 日程第10、議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 それでは続いて、議案第25号でございます。令和4年度板倉町一般会計補正予算（第2号）についてということでございます。

本補正予算につきましては、第2回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,450万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億9,920万7,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に3,384万3,000円、諸収入に330万8,000円をそれぞれ追加をさせていただき、繰入金から264万4,000円を減額をさせていただくというものでございます。

歳出につきましては、議会費に4万円、総務費に465万3,000円、民生費に522万5,000円、衛生費に1,623万9,000円、農林水産業費に182万円、商工費に123万円、土木費に83万円、教育費に447万円をそれぞれ追加をするものであります。

以上で令和4年度板倉町一般会計補正予算の説明を終わります。ということでございまして、委員会で慎重にご審議をいただきたいと思います。大変ありがとうございます。

○今村好市議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第25号は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

○散会の宣告

○今村好市議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前9時から一般質問を行います。

本日の本会議はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

散 会 （午前 9時49分）

6 月 定 例 町 議 会

(第 2 日)

令和4年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年6月8日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	小野田	富康	議員	2番	亀井	伝吉	議員
3番	森田	義昭	議員	4番	本間	清	議員
5番	小林	武雄	議員	6番	針ヶ谷	稔也	議員
7番	荒井	英世	議員	8番	延山	宗一	議員
9番	黒野	一郎	議員	10番	青木	秀夫	議員
11番	市川	初江	議員	12番	今村	好市	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実	町	長
中里	重義	副町	長
赤坂	文弘	教育	長
峯崎	浩	総務	課長
伊藤	良昭	企画財政	課長
高瀬	利之	税務	課長
川田	亨	住民環境	課長
小野寺	雅明	福祉	課長
玉水	美由紀	健康介護	課長
橋本	貴弘	産業振興	課長
塩田	修一	都市建設	課長
丸山	英幸	会計	管理者
小林	桂樹	教育委員	会長
		教務	局長

橋 本 貴 弘 農 業 委 員 会 長
事 務 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史 事 務 局 長
小 野 田 裕 之 庶 務 議 事 係 長
本 田 明 子 行 政 庶 務 係 長 兼
議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○今村好市議長 おはようございます。

本日は定例会の2日目です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○今村好市議長 初めに、諸般の報告を行います。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査報告書の提出があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○一般質問

○今村好市議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、森田義昭議員。

なお、質問の時間は45分です。

[3番 森田義昭議員登壇]

○3番 森田義昭議員 3番、森田です。おはようございます。本日も通告書どおり質問をしていきたいと思ひます。

前回もお話をさせていただきましたが、いまだにロシアによるウクライナに対しての一方的な破壊行動は収まっておりません。戦争を始めるのは簡単、終えるのが難しい。何だか分かったような、分からないような、もちろん理解しようにも理解できない強引さだけが残るわけですが、戦渦がやんだとしても、人々の胸に残る憎悪の炎は消えない所業かと思っております。

国内に目を向けますと、町職員による誤入金ですか、これなどは送られた側の所業の悪さが目についているわけですが、やはり町職員の方の間違いが事の起こりであって、誰かを責めるというものではないと思っております。完全なるヒューマンエラーというわけです。

当町に目を向けますと、昨日の町長の挨拶にもありましたが、5月下旬のひょうですか、これなどは通告書にはないのですが、お答えはなくてもいいのですが、農作物への被害等あったのかと思ひます。当町の何らかの被害が聞ければと思ひます。今日の新聞には、高崎市でしたか、農作物に対する見舞金3万円と出ておりました。こういう記事を読みますと、農家は恵まれているなといつも思ひます。被害の状況、お話し願えますか。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 おはようございます。森田議員の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

5月27日にひょうが降りまして、5月30日に館林指導センター、農協、それと農業共済、それと町の関係者で会議を開きまして、取りあえず県の農漁業災害対策特別措置条例に該当するかという関係上、各町内の被害状況をまず6月1日までに第一報を入れてくださいということだったのですけれども、なかなか30日の

会議で6月1日ということは、もう次の日になってしまいますので、取りあえず6月10日、今週の金曜日までにある程度のこの被害を報告をしてくださいという取りまとめを今現在しているところです。

被害につきましては、小麦、それと施設ハウスのキュウリと花、それと露地のナス、ニガウリ等々が板倉町においては大きな被害を受けているというような状況でございます。内容としましては、農協さんのほうから被害があった方のリストとかを公文書を出して取りまとめをしまして、あと農業共済のほうでも保険加入している方がいらっしゃいますので、農業共済のほうにも公文書を出して、その被害があった方のデータを今取りまとめているので、保険に入っていない方がいらっしゃいますので、その人たちについては、うちのほうの水田台帳を基に電話連絡をして、共済に入っていますかという確認をさせていただいて、現地のハウスの写真とか、そういったものを今取っている状況でございます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今の説明でも分かるのですが、基本的にはやはり農家中心ということで、各家庭の個人個人の被害というのは別に入っていないわけですか。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 やはり農作物の被害が多いということなので、うちのほうの担当とすれば、農家関係のほうを集中してやっていきたいなというふうには思っております。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 ありがとうございます。

それでは、本題に入りたいと思います。なかなかですが、収まりがつかないコロナ感染、ここ二、三日は減少しているのかなとは思っておりますが、もちろん誰彼のせいというわけではありませんが、ある国では17歳以下ですと75%感染と報道もされています。4人のうち3人が感染している状況なわけです。ただ、本当にここに来て、昨日、今日の感染者数を見ますと、大変減少はしているのだなと思っております。しかし、新型コロナウイルス、特にオミクロン型ですが、蔓延は収まらず、家庭内感染を介して学校、保育園、医療、福祉施設などでクラスターが続発しております。今日の新聞でも館林の施設がクラスターだといったような記事が載っておりました。

オミクロンの特性として言えることは、無症状の感染者から感染、会議時のマイクロ飛沫も簡単に感染すると、今となっては誰でも知っていることとなっております。もちろん感染させないためのポイントとしては、うちでもマスク着用、手洗い、消毒、食事中は黙食、会食はマスク会食で十分な換気となるわけですが、これももう2週間前ぐらいの話になっているのかなと思っております。オミクロンは換気のない室内でマスクなしで会話をすれば、2メートル以上離れていても感染をするということです。大声を出したり、せきをしたりすると大量のウイルスを含んだマイクロ飛沫が飛散して室内を漂い、そこに居合わせた全員の方が感染するといった事態です。もちろん3回目のワクチン接種をしても感染をするということです。自分みたいな素人でも毎日テレビを見ていれば、これぐらいは知ってしまう。ある意味有名になってしまった新型コロナですが、ただ、どうして感染をしてしまうのか。する人としらない人がいますから、もちろん感染者と接触すれば感染するのですが、そのところがいまいちはっきり分かりづらいところなので、厄介なのだと思います。ワクチンを国の指示どおり行っても、感染をしてしまう。でも、今のところワクチン接種以

外に感染を止める有力な手段がない、または重症化をしづらくさせることがないのも事実であって、町もそれに準じてワクチン接種を粛々と行っているのが今の現状かと思えます。これからのワクチン接種の見通しについてですが、やはり何といても感染を防ぐにはワクチン接種は欠かせないと思っています。しばらくこれは続くのかなと思ってよいと思っております。

そこで、当町としても4回目または5回目とどのような計画になっているのか、お伺いしたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 ワクチンの4回目の接種についてのご質問と伺いました。

この件につきましては、去る4月28日に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る国からの自治体説明会が行われまして、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として4回目の接種を特例臨時接種として位置づけるというような方針が決定されました。その内容に関しましては、報道等で発表等になっておりますけれども、対象を60歳以上の方及び18歳以上の基礎疾患を有する方、またその他重症化リスクが高いと医師が認める方といたしまして、接種間隔は3回目の接種から少なくとも5か月以上空けるということをございました。その後、5月20日に関係政省令の改正に関する閣議が決定になりまして、5月25日施行となりました。なお、この臨時接種につきましては、9月30日までというような記述がございました。

また、昨日の議会におきまして、4回目接種に係る費用の補正予算をお願いしたところでございますが、本町では4月末までに3回目の接種を受けた60歳以上の方が約5,200名を超えておりまして、3回目接種同様に、日時を割り振った集団接種を計画しております。3回目の集団接種を2月1日から開始いたしましたので、5か月以上の間隔ということですので、7月上旬の開始を予定いたします。システム改修、会場、スタッフの確保、接種券の発送、また消耗品等々の購入確保など急ぎ進めてまいります。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 高齢者もしくは基礎疾患を持っている方が中心であることは大切なことだと思います。ここへ来て、若い人もしくは若年層の感染が増加しているのも見逃せない出来事であって、事実だと思います。今現在、当町における感染者は増加なのか、減ってきているのか、分かっている範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 現在の感染者の状況ですが、コロナに関しましては、初めてコロナの発生が知らされたのが令和2年1月、当時とはその対応に関しましても、かなり変わってきております。当初はたった1例の確認でさえも、大変な不安がございました。町議会の皆様にも対策会議等で大変お世話になったところです。以降、ワクチン接種あるいは治療薬の開発などがありまして、その状況は現在のところ随分変わってきております。

本町の感染の状況でございますが、前日との比較や週単位での比較を見ますと、県で公表する数値と同様に、増えたり、減ったりを繰り返しています。県からの情報提供は全数ではありませんので、町では正確な人数を把握できないでいることは、さきの議会でもお伝えしていると思えます。

参考になりますが、県内の発生状況から町の延べの感染者数を推計いたしますと、600をかなり超える数になります。しかし、町では現在までのところ、クラスターと認定された報告は過去に1例でございまして、この600を超える数値よりも実際のところの延べ人数はもう少し少ないと推計しています。また、ここ数か月の状況を見ますと、議員おっしゃったとおり、感染者は毎日のように発生はしておりますけれども、そのほとんどは症状が軽症でありまして、自宅療養となっております。一時期小中学生、未就学児を含む若い年代の方の感染が非常に多くなったのですけれども、そちらも重症者の報告もなく、順調に回復し、現在のところ平常に戻っているような状況でございます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今日あたりの新聞の感染者数によりますと、当町でも129名、これはもちろん3年かけての人数であります、それも実質5倍か6倍かと言われておりますが、取りあえず減り続けているのかなと思っております。

ちなみに、4回目のワクチンですが、ワクチンの種類、事前に決められるのですか。というのは3回接種をしますと、副反応の出方がワクチンによって違いが出てきていると言っているような人もおります。やはりファイザーが人気なのかなと思っておりますが、ここへ来て、また新しいワクチンができてきました。それなどは副反応が出づらい。出ない。そう聞きますと、自分も1回打ちますと、次の日は必ず熱が出て、もう倦怠感があれるのですが、その新しいやつも打ってみたいと思いますが、これは選べないのか、選べるのか。

○今村好市議長 玉水健康介護課長。

[玉水美由紀健康介護課長登壇]

○玉水美由紀健康介護課長 ワクチンの副反応に関しましては、1回目よりも2回目、2回目よりも3回目ということで、だんだん症状が出る方が多くなっています。それで、個人的な感覚ですけれども、確かに3回目の接種に関しまして、ファイザーの接種の方よりはモデルナの方のほうが少し副反応が多かったように感じております。

ワクチンの種類なのですけれども、現在町で使っているのはモデルナとファイザー、そして新しい、すみません。名前が度忘れしてしまいました。は県で1か所やっておりますので、そちらも選択して受けることができます。今回の4回目の接種につきましては、日時を設定して、またワクチン、このワクチンですとお知らせをいたします。変更を希望の場合は、ワクチンのコールセンターのほうに連絡いただきまして、ファイザーをやっている協力医療機関、そして新薬のほうも県で1か所ありますので、そちらへのご予約に変更ができるようになります。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 ワクチンの副反応も本当にばかにできないもので、1回、2回受けましたけれども、その副反応が怖いので、3回目はといったような人もかなりいると聞いております。そのためか、ついこの間ですが、廃棄処分に何千錠だか分かりませんが、受ける人がだんだん少なくなってきたといったようなお話もあります。当町では人数的にも数もそんなに多くないので、そんなことはないのかなとは思いますが、感染経路も随分と最初の頃とは変わってきたような気がします。

一例になるわけですが、園児から親へ感染とかが増えているかと聞いております。このような事例につい

て当町として認識しているのか。これは、町医者から聞いたのですが、普通このような場合、子供が行って、「どこ行っているんですか」と言ったら、「何々幼稚園」とか「何々保育園」、「ああ、この子、今ここから来る子多いんだよね」と先生が言ったそうです。それなのにもかかわらず、その園自体がクラスターとか、園の閉鎖とかがいまだに聞こえてきません。それはどうしてかなと思えば、感染者も重症になることもなく、隔離期間を守ってれば、感染者も濃厚接触者も平常な生活に戻れるということです。特に園児などは園児同士ですが、大声でしゃべるわ、マスクは嫌がる。そばに近づきたがる。子供なのでしようがないのですが、親もですが、先生一人一人でも大変なのだろうと思います。低年齢者の施設では、感染からどのように守っているのか、園児はじめ先生方からどのような防止方法を取っているのか、お聞きしたいと思います。

○今村好市議長 小野寺福祉課長。

[小野寺雅明福祉課長登壇]

○小野寺雅明福祉課長 お世話になります。園児たちの防止対策ということでお答えをしたいと思います。

町立保育園で実施しております防止対策としましては、まず職員から園児への感染を防止するため、職員は自らが感染源とならないように、積極的なワクチンの接種等健康管理を徹底し、当然のことですが、本人及び同居家族等に発熱等の症状がある場合は出勤を自粛しております。

また、年度初めに園児の保護者には、同居家族等に発熱等の症状がある場合は、医療機関を受診していただき、医師の診断が出るまでは登園を自粛していただくよう、感染拡大防止に関する通知を发出しております。加えまして、毎日の登園時に、園児及び送迎の保護者にもご協力をいただきまして、体温等の健康観察カードの提出をしていただいております。

園内でのマスクの着用につきましては、職員はもちろん全員が着用しております。園児のマスク着用ですが、年齢的制約から3歳未満児は未着用で過ごしています。3歳以上児につきましては、園舎内では着用し、園庭で遊ぶときはマスクを外して遊んでいるような状況になっています。今後のマスクの着用につきましては、熱中症も心配されますので、国、県からの通知等を確認しまして、対応をしていきたいというふうを考えております。

保育園の設備に関しましては、共有する全ての遊具及びおもちゃ等は消毒を実施しております。特にトイレにつきましては、クラスごとに時間差で利用するようにしまして、使用後は便座、そしてスリッパ等の消毒をその都度実施しているような状況です。園舎内につきましては、換気を徹底しまして、年間を通して空気清浄機を使用しています。さらに、おやつ前や昼食前には手洗いを徹底して、感染拡大防止に努めています。そのほかの昼食時等の対応や園行事の実施についても、感染拡大防止を念頭に置いて運営しているところでございます。

また、町内のまきば幼稚園、そらいろ保育園につきましても、町から国、県の感染拡大防止に関する通知を周知しておりますので、町立保育園と同様の防止対策を実施しております。

以上です。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 今、課長のほうからまきば幼稚園の話が出ましたので、ちょっとお聞きしますが、何人か感染事例があったかと思うのですが、そういうのは連絡は来ますか、町へ。

○今村好市議長 小野寺福祉課長。

[小野寺雅明福祉課長登壇]

○小野寺雅明福祉課長 町内の保育園、幼稚園につきましては、子育て支援係のほうに陽性者が出た場合には連絡は来まして、それを取りまとめて群馬県のほうに報告するというのがありますので、陽性が出た場合には連絡は、誰というのには来ないのですが、は来ます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 小さいお子さんですから、周りにいる先生方、父兄、並々ならぬ努力があるかと思えます。もちろん園児だけではなく、小中学校においてもですが、ただ小中学生になると、初めに言いましたが、マスク着用が守られているかと思えます。特にマスクですが、これから夏に向けての暑さ対策、特に課題があるのではないかと思います。今年で3年目になるわけで、体験済みということも考慮すれば、その辺の心配は大丈夫かと思っております。

繰り返しになりますが、若い人たちにも感染する人たちが増えてきている中、自分の周りにも身近に感じているところですが、話を聞くこともできまして、テレビ報道とはかなり温度差があることに気づくわけです。これは、当町だけとは言い切れず、多分世界中でそうなのかもしれません。えてして若い皆さんは症状が軽症で、熱は40度近く出ても1日で済んでしまう。そんな話が多いのかなと思えます。そういう方のワクチン接種は、1度感染し、これぐらいといった症状だったらワクチン接種をわざわざ受けなくても大丈夫かなというふうに自分では思ってしまい、消極的な傾向になっているのかなと思っております。

ただ、これが一番大事なところでして、高齢者もしくは基礎疾患を持っている方々には、40歳以下の若い人たちと一緒に成れない。やはり重症化をするかもしれない心配はあるわけです。軽症であっても人にうつす力は十分にあるわけですから、そのことを忘れてはならない。また、当町としましても、ワクチン接種の大切さは発信し続ける必要はあるのかなと思っております。これからも4回目の開始となると思っております、できるだけ多くの町民の皆様方の受診をお願いしたいと思っております。

お隣の栃木県だったと思っておりますが、3か月ぐらい前ですか、園児が何ら基礎疾患もない子供の死亡なども報じられております。この子はワクチン接種を受ける年齢ではありましたが、接種はしていません。想像しますと5歳ぐらいかなと思っておりますが、なぜ入院しなかったかといえば、軽症だったのです。その晩に熱が40度、それでは自宅待機と。うちにいたら急変をしたというようなことで載っておりました。本当にコロナというのは、そういう病気なのです。一番最初に芸能人の方が亡くなられて、日本中がびっくりしました。それは脈々と今もつながっているのです。ワクチンのおかげで軽減されているだけだということは忘れてはならないと思えます。当町に限ってなのかわかりませんが、ついこの間もLINEでワクチン接種のLINE予約は入ってきました。3回目接種という連絡でしたが、やはり若者向けにはLINEの活用なども必要かと思えます。不可欠であります。町からの情報発信、改めてよろしく願いをしておきます。それと、副反応が出づらいワクチンなどの活用も考えていただければ、接種者数も増えていくのではないかなと思っております。

次の質問に入りたいと思えます。板倉町国土強靱化地域計画が策定をされたわけですが、強くて、しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等とありました。強くてしなやかなということですが、しなやかとは何を意味しているのか、意図とするところをお聞きしたいと思います。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○**峯崎 浩総務課長** それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思います。

国土強靱化地域計画は、大規模自然災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる強さとしなやかさを備えた社会の構築に向け、これに資する事業や施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であります。

この中で、ご質問にありましたしなやかさという言葉がございます。あわせて強靱化も進めていくわけですが、この件につきましては、日本全国それぞれの地域でいろんな地理的な条件等がございます。そういった地域性を踏まえた中で、その地域に合った防災対策、また復興対策、こういったものを速やかに執行できる、そういった整備を行うというものがしなやかさであると考えておるところでございます。

国は、市町村等が行う強靱化に資する事業や施策に対しまして、様々な分野にわたり補助金、交付金等を用意して支援を行っておりますけれども、令和4年度以降、本計画の策定が補助金、交付金の交付要件となることから、全国の各自治体において、計画の策定が進められている状況ではございます。

以上になります。

○**今村好市議長** 森田議員。

○**3番 森田義昭議員** もちろんこの名称は当町がつけたわけではないと思います。当町はどのように捉えてこの計画を作成したのか、一つのプロセスを聞いたにすぎないのですが、自治体の行政計画とは、政策を着実に進めるために作成とあり、数値目標や実施する事業、スケジュールなどを盛り込むのが通例とされており、関連データの収集や審議会の運営、住民への説明などを鑑みて完成をしますとあります。作成されなければ国の補助金がもらえないという辺りも各自治体は人員と財源を投入し、地域の課題に対処するため、自主的に作成をし、計画するとなっておりますが、自治体の負担軽減等を考えて、ここに来て行政計画の作成を法令で義務づける行為は必要最小限にするといった意見も新聞に載っておりました。

それを踏まえて質問していきたいと思いますが、基本目標では、人命の保護が一丁目一番地になっております。当然と言えば当然かと思えます。この人命の保護、命を守るということから、この計画の始まりなのだろうと思えます。特に当町に合ったというか、当町に即した計画であるし、また1番、災害が起こるのが何に対して一番弱いのか、改めて洗い出した計画かと思えます。また、その地域に合わせたのがさっきのしなやかさに通じるものかなとも思っております。町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されることが2番目に挙げられていますが、これはこの新庁舎を見ても分かる通り、当町では最良とされている地域への移転で証明済みかと思えます。災害が起きたとき、個人個人、一人一人にはそれなりの被災が考えられます。大小、人によって違うわけですが、そのときに町が機能を失っていたのと、あるのでは、町民皆様方の気持ちは全然違ってくるような気がします。まずは一人一人の人命であり、次に町の機能であります。4番目にありますが、迅速な復旧・復興への足がかりに必要不可欠かと思っております。3番目ですが、被災の最小化です。これなどはふだんから何をするのか、常に発信する必要があるかと思えます。基本目標はこのように明記されています。

次に、想定する大規模災害とありますが、当町においてはやはり台風または大雨等による水による災害かと思えます。町内に住んでいる方なら誰でも知っていることです。そのために町では高台への車中避難場所の整備を計画し、事業を始めているところだと聞いております。個々におきましても、大規模水害のときに

は自分はどうするのか、日頃より考えておくのが何よりかと思えます。当町においての災害は、やはり台風、大雨に絞った対策が昔から取られているわけです。備えは台風に対してのみで十分と言っても過言ではないかと思っておりますが、もちろん地震もあります。また、強靱化計画の中にも、地震・災害披瀝として掲載されていますが、当町におきましては、何といたっても水害かと思っております。台風や大雨となると、地震とは大きく異なることは、急に襲ってこないということです。台風は必ずテレビの天気予報でやります。それぞれどのようなことが起きるのか、想像もつきまじ、それに対しての備える時間もあるのかなと思っております。また、当町独自の防災ラジオ等により、情報などもピンポイントで今一番必要なことなどが分かるシステムがあるのも大変心強いかと思っております。やはり当町の方針としましては、問題点を確実に捉えて行動を起こした結果かと自分は思っております。そして、できれば防災ラジオは再度活躍することがないようお願いをしたいと思います。

板倉町国土強靱化地域計画によりますと、リスクシナリオまで想定をされております。一つ一つ事細かに考えますと、夜も眠れなくなってしまうほどですが、いつの時代でも皆さんの思いは安心安全な板倉町ということだと思います。「備えあれば憂いなし」、一人一人が胆に銘じて生活していくのだなと思えます。そのため、自分だけの被害について考えておく必要もあるのかなと思えます。マイ被害想定と呼ぶそうですが、これなどはかなり個人的なものでありますから、すぐに考えつくし、家庭での話合いなどで身について情報の共有にもなるかと思っております。強靱化計画について自分はこのように思うのですが、町長、何か意見がありましたら。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまの関係でございますが、議員おっしゃるように、地域性、こういったところで板倉町においては、海沿いの町や市ではございません。そういったところから津波による心配はございません。また、山沿いの市町でもございません。特に火山による災害、被害、こういったところは降灰等に関係しましては、そういった可能性はございますが、直接的な災害等についての想定というのは、かなりリスクは低いかなというふうに考えております。何につけ、やはり地域的な、地域性を見ますと、両河川に挟まれた地域でございます。いわゆる台風、長雨、こういったところでの水害、洪水、こういったところの対策、これに重きを置く計画を持つというのがこの国土強靱化計画、板倉町における地域性ではないかなというふうに考えているところでございます。

また、その中で先ほどマイ防災計画等ございましたが、いわゆるタイムライン、こういったところも各家庭において設定をする。事前に設定をしておくというようなことで、事前に避難行動が取れるというようなところもございます。そういった中で、板倉町におきましては、いわゆるその気象予報、こういったところを利用、情報を多く利用しまして、事前に設定した自分のマイタイムライン、避難行動、こういったところと自分の防災対策、こういったところを事前に早めに行うことによって防災につなげていく。また、実際に洪水等発生したときには、それぞれの地域柄、特性に応じてその対応、対策の打ち方というのを今後また見直しをします地域防災計画の中でも組み入れていくというようなことでも考えております。そういったことで、復旧・復興、早くできるようにというようなことを考えるのが一番ではないかなと思っております。

先ほど申しあげました基本目標の中で、人命の保護、これはまず第一にタイムライン、そういったところ

で早急に避難のほうを行う。また、町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けないようにすること、こういったものにつきましては、事前に公共施設等を高台に設置をする。司令塔となる施設等につきましても、高いところに設置をする。また、避難する場所においても、高いところに設定をすると、より水害等及ばない、こういったところを設定するというのが必要になりますし、そういったところを設定しているのではないかなと思います。また、町民の財産及び公共施設の被害を最小化すること、そして最後になりますが、迅速な復旧・復興を図ること、この4つの基本目標を速やかに実施できるよう、町としての対応を考えるのが今後の方向性というふうには考えているところではございます。

以上でございます。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 町長は。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 ただいま総務課長が述べたものは原理原則論でありまして、町が最低方向性を踏まえた上でのそれに向かって対応するべきものということで、それには全力を挙げているということでありまして。しかし、駐車場が例えば完備されたとしても、避難所が完備されたとしても、本人が最近ここ一、二年で大きく変わってきていますのは、何回か既に申し上げておりますように、防災は自治体あるいは国、そういったものでは守れないと。前は自治体の存在価値は生命、財産を守るとか、簡単に口にしてきたわけですがけれども、現実論としてずっとやってきているが、毎年毎年何千人という全国では水災害でも熊本があったり、集中豪雨があったりということで亡くなっているとか、多くの被災者を出しているということ振り返って考えるということ前提に、片田教授等々国を指導する立場の専門家がやはり守れないと。守れないから、それを前提にして守るということ前提でなく、守れないからどうするのだという前提を大きく変えてきつつありまして、それは分かりやすく言えば、各個人個人が自分の命は自分で守るということを幾ら例えば教科書に書いても、役場から呼びかけがなかった、逃げろと言われてなかった、準備をしろと言われていたけれども、確認もされなかったとか、結局は全て今の現状の延長線上、今日まで来たものは、いわゆる他人任せ的なものが結局は理想的なものに向かって自治体あるいは国も頑張ってきているのだけれども、現実論として先ほど言ったように、災害があるたびに多くの命の犠牲者や、そういったものを生み出してきた根幹であると。したがって、今、板倉町もその部分にいわゆる踏み込もうということ着手をしているというのが実情だと思っております。

それは、具体的に言うと、ついこの間県知事も交えたあれは正式な名称何でしたっけ。

[「未来フォーラム」と言う人あり]

○栗原 実町長 未来フォーラムというのが例えば県内でも何か所かに分かれて計画をされ、ついこの間5月に入って、当町も私も含め正副議長さん、それから区長会長とか、向こうの要請に沿った形で、会場とコロナの関係で大々的に行おうとしたものが、結果的にはそこそこ縮小された形で行われたわけではありますが、いずれにしてもそういった席で、うちの町の特長的なものを1つだけ申し上げ、時間の関係上、割り振りで時間がなかったものですからですが、板倉町は5メートルメッシュで、例えば水の水害の予想を各個人で、自分で自分のうちの位置づけを分かるような対応をしてきているという話をさせていただいたら、知事が全

国的に初めて聞くと、そういった試みはということで、よってその日から2日後、3日後に県から危機管理課の職員がおいでいただいて、板倉町の考えていることをお聞かせいただきたいと、見せていただきたいというようなことで、ほかの自治体のハザードマップと我が町のハザードマップの違いをしっかりと勉強して帰られたという報告を受けておりますが、まさに例えば板倉町では西地区は高い、あるいは東地区は平均低いとか、南地区は平均低いとかという、そういう自治体の宣伝だけでは駄目だということです。東地区の中にも高いところはあるし、西地区の中にも低いところもあります。この役場が一番高いと言われておりますも、その道から向こうは、いわゆるここで見える範囲内のところには2メートルも違うのです。その1メートル、2メートルの違いが、いわゆる西地区は高いから、低いところに住んでいる人も高いと思っていけば、幾ら言っても逃げない。準備もしないという、そういう結果につながるだろうことを予測して、やはり自分のうちの例えば水災害では、当地区の水災害、このいわゆる平野部域の水災害は、下から水が上がるもの、それから煽恋とか、下仁田とか、向こうは上から突然土石流で来るものと。だから、全く対象が違うわけです。こちらは先ほど議員が言ったように、台風の進路を見、1日前、二、三日前から事によると予測ができる。いわゆる例えばついこの間の煽恋の大変な被災については、やはり降り出してみても、その量がどれだけ降るかによって、それが突然どこから押し流されてくるのだから分からないということで、そういったことの違いもありますので、地域地域に先ほど言ったしなやかさとは、もちろん地域地域で、我が地域の特性を我々役場や議員さんや一部の人が握って、あるいは承知して幾ら言ったとて、真剣味を感じてもらうのは町民一人一人でありますので、片田教授も含めていわく、非常に見ようによると、自治体や公務的な立場に携わる者が手抜きあるいは責任回避をするような表現に聞こえるけれども、しかし真実を考えると、板倉町でも100人や150人の役場の職員で幾ら理想的なことをやっても、町民一人も死亡者ゼロを達成することはできないと。できる可能性があるのは、いわゆるそういう方向性を、その危険を感じて号令を出す、あるいは避難を要請するといったときに、それを受け止める側がいかに真剣に受け止められるかという、そのの一点にかかると。それを言い方を変えれば、自分の命は自分で守っていただく以外にない。しかし、それは我々公務に携わる者が逃げることではない。我々はやれることを全力でやる。しかし、全力でやっても、たかが100人か150人である。したがって、区長さんや議員さんもさらにこれは巻き込むことは当たり前。そのほかに自分のこととして各家庭でも親から子供までいわゆるそういう意味での話合いも含め、それは家庭教育になろうかと思いますが、災害の家庭教育も含めてしっかりとそれをやっていくことが何よりこういった我が町みたいな厳しい状況下に置かれている町においては重要なこと。

したがって、例えば避難所が足りない。足りないから駐車場所を今造るということで、10月ぐらいをめどに造りたい。造る方向で現在進んでいます。いつも議員さんから、万が一それまでに起こったらどうする。その場所でも使えるように努力しなさい。そのとおりであります。そういった努力はしつつ、今、併せてやらせておりますのは、一日でも早く、例えば栗原町長たちは逃げなくてもよろしいのか、1階は水が入るのかというのは自分で判断ができていますから。とか、そういったものも含め、もし避難をするのであれば、西地区は西小学校となっているのだね。西小学校は1階が浸水をして、平常時、前日まで子供たちは教育を受けているわけですから、では机も全部どの部屋も埋まっている状況を一晩で逃げたときに、実態として何人収容できるのか、何人入れるのかということも既に試算をさせて出てきておりますので、そういう例えばでは東のところは今造ろうとしている駐車場、それらにはどなたが車へ乗って2人から3人、ただし、ここ

は今、私の私案ですと、車で乗って行って、そこへ逃げて、北小学校があるから、ちょっと歩いていけば北小学校の中でという、そういうわけにはいかないようなシステムになろうかと思えます。でないと駐車場が、避難所が足りないのです。だから、その車で逃げられる方については、3日でも4日でも、その中で自己責任で生活をしていただくというようなことが多分前提になってくるのかなとか思うのですが、いわゆるそういう意味での細部にわたって、ではみんなうち車と一緒に逃げられるのなら、はい、はい、はい、はいとみんな手を挙げる場合もある。それをではどうするかとか、今、近々、そういった具体的な、このうちのこの方を、この家族は自主的に手を挙げて、自主的広域避難をするとか、しないとかというアンケートで答えてありますから、そうして本当にいただけるのであれば、それはそれで確定をして、町の避難所は計画をその方々にはせずに済むし、ぜひそうしてもらいたいというような例えば話をここでするとか、きめ細かな個人の対応に対して、いわゆる啓蒙をしっかりといわゆる間違いのないような形で進めていくのがこれからの我が町の方向性になるのだらうと思えます。それでも2,000人程度、全員、赤ちゃんからまで考えるという人数を基本に考えますと2,000人程度まだ足りない。それを本当の意味での公的広域避難ということで県にお願いをしていると。

19号のときに4,000人、13か所で約300人ぐらいの方々が1避難所に平均して逃げられたわけですが、2,000人という、300人ですと7か所ですね。行って、館林高校が割り当ててありますからという、今の段階ではまだそういう話。館林高校へ行ってみたら館林の人が7割もう既に入っていた。明和町からも100人来ていた。とするとでは板倉町が300人そこへ入れると思って行ったら、50人か100人きり入れなかったら、あとの人はどうするのということも含め、今のうちは話としてですが、ついこの間先ほど言った県のフォーラムを通し、それが限られた時間で発言ができなかったので、次の日に文書でもって振興局を通じ、局長におとといですか、来ていただきましたが、いわゆるぐんまアリーナとか、Gメッセとか、500人、1,000人単位で万が一のときはそこであればいつでも使えるよというようないわゆるところを使わせていただくようなことを笑い話ですけれども、今の時点では。真剣に県で考えていただかないと、7か所、職員を派遣をするにしても、もう自分の地元の避難所が今十何か所もある上に、そういったことになり、なおかつ次から次…

○今村好市議長 町長、通告時間過ぎていたので、まとめてください。

○栗原 実町長 はい。非常に誤解があるとしようがないので、丁寧に説明するのですが、そういうことで、きめ細かなことと、やはりしっかりとした方向性を出す責任が我々はあるし、またそれに対して信頼のある情報を基にしっかりと対応していただく。いわゆる情報をいただく立場の町民の皆さんには責任もあるということで、行政は行政として精いっぱいやりますが、方向性としてはそういう方向性になってきていると。全部行政が一から十まで守って差し上げるというようなことはここ1年言えない時代に入ってきていると。また、国も内閣も含めてそういった国土交通省の方向転換もそういう方向になりつつあるということはもう確認をいたしておりますので、こういった公式的な答弁にも利用させていただいているということであります。

以上です。すみません。

○今村好市議長 森田議員。

○3番 森田義昭議員 時間が来ましたので、以上で質問を終わりたいと思います。

本日も明確にお答えいただきまして、誠にありがとうございました。

○今村好市議長 以上で森田義昭議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開は10時より再開いたします。

休 憩 (午前 9時53分)

再 開 (午前10時00分)

○今村好市議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、小林武雄議員。

なお、質問の時間は45分です。

[5番 小林武雄議員登壇]

○5番 小林武雄議員 議席番号5番、小林と申します。よろしく願いいたします。久しぶりなので、ちょっと緊張してすみません。

まず最初に、昨年の議員の事務事業評価の関係で、水郷公園の揚舟の関係、お願いをしまして、どうにか再開できないかということをお願いしたところ、どうにか今年、上毛新聞にも大きく掲載されまして、この間の6月4日から揚舟が再開されたということで、大変ありがとうございました。また、これに関しましては、町当局がかなりご尽力いただいたのかなと思います。また、職員の方、24名プラス何人かいると思うのですが、その職員の方の理解と努力がないとやはりここまではまだ持ってこれなかったのかなと思います。このことに関わった職員並びに関係方々には大変お礼申し上げたいと思います。

また、船頭さんが私もこの間、5月二十何日かの最後の日に、その練習風景を実際に見に行き、その教えている指導役の船頭さんの方にいろいろと聞いてきました。その船頭さんいわく、こういうのはやはりゆっくりと時間を忘れるぐらいに過ごすぐらいの、1時間ありますので、そういう時間も日本人も必要だねという話をやはり言っていました。そういうことで、また谷田川のその景色、そんなにも変哲もない景色なのですが、ただ、そういうところを流れる舟に乗ってゆっくり過ごす時間も必要だねという話もやはり言っていました。

私もこの間行ったのですが、その船頭さん、かなりベテランの方なものですから、いろんな谷田川にまつわることとか、水郷のその関係とか、あと揚舟に関係すること、あちこちいろんなところに行きまして、いろんな知識を知っていきまして、川越のほうとか、九州のほうとか、かなり本人もその船頭業というのですか、それがもともと好きらしくて、あちこち行って、ただ、私もその議員という立場はあまり言わずに行っていたのですが、たまたま自分も行った感じで自分ももう言いましたので、そうしましたら、「この谷田川に生えているヨシとか、いろんな草花とか、水草とか、小林議員さん知っているんですか」と言われたのですが、正直言ってなかなか何点かは答えたのですが、なかなかそういう実際にその場に行き、そういうものを見て、お聞きして教えてもらわないと、なかなか自分のものにならないのかなと思って反省しながら、また行って、谷田川のその風景の景色を見ながら、もう一度あそこのよさを自分を含めて、それをこういうものが板倉にあるからということでもたPRしていきたいなと思っていますので、今後6月いっぱい週末、

職員の方々には大変かと思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問に入りたいと思います。最初は、新規工業団地の検討についてということでタイトルをつけたのですが、その前に板倉町において、板倉ニュータウンを平成11年頃開発して、それから始まっているわけですが、その後なかなか住宅販売が思うようにいかないということで、平成21年頃に産業団地に一部を変更していくということで、その後約十何年たってくるわけですが、それからもうかなり企業さんの方の誘致が進みまして、昨年5月の上毛新聞の紙面に載っていましたが、それで取りあえず産業団地のスペースについては全て埋まりましたよという報道が載っていました。

それで、あれからもう1年たちましたけれども、その土地的には分譲が進みましたが、その分譲が終わった後、実際に稼働している企業、あとこれから稼働する企業等があると思うのですが、まずはその分譲の実情ですか、それをちょっと教えていただければと思います。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 それでは、小林議員さんの企業数の関係についてお答えさせていただきたいと思ひます。

板倉ニュータウンの産業用地につきましては、分譲面積が46.6ヘクタールございます。区画としましては、全部で24区画ありますけれども、令和3年5月において24区画全ての土地が契約をもって完売となりました。その全24区画のうちの現在企業が入っているのが19社が土地を取得しておりまして、操業している企業が15社、それで20区画となっております。未操業につきましては4社ございまして、4区画が残っている状況でございます。なお、未操業の4社のうち、現在工事を着工している企業につきましては、2業者入っているところでございます。

以上です。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 そうしますと、一応19社は入りまして、そのうち15社が実際に稼働しているということで、そのうちの残り4社の土地がありまして、2社が一応工事進行中ということですね。そうすると残りその2社がまだおそらく土地のまま、工場とか、その辺がまだできていないと思うのですが、その辺の進捗とか、その辺はどのようになっているのでしょうか。情報が入っていれば教えていただければと思うのですが。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 では、お答えします。

工場を建設予定していない2社につきましては、1つは今その地盤調査のほうの関係で動いている状況が1つです。それと、もう一つにつきましては、まだ実施する見込みは、まだ今後計画はないという話を伺っております。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 それは、コロナの関係が2年ほど続きましたけれども、その業績の関係で、なかなかこちらのほうに工場を進出して稼働をするようなところまではいかないのかな。その辺はちょっと分から

ないのですが、そういうところもやはり含んでいるのでしょうか。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 お答えいたします。

企業局との一応契約の中で、土地を買ってから3年以内に工事を着手しなくてはならないということなので、3年まだたっていない企業とかもありますし、ただ、コロナの関係とかでいろいろその業績が落ちているとか、そういったものは特には聞いておりません。

以上です。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 そうしますと、そういうことで現在稼働企業と、これから工場を造って稼働していくという工場があるわけですが、そこで一番今回で聞きたいことは、町にとってもやはり町税の柱が固定資産税と町民税と軽自動車税というこの3つの大きい柱があるわけですが、この企業に関しましては、固定資産税がかなりウエートを占めてきます。ただ、新規にこの産業団地に入ってきた工場については、5年間でしたか、奨励金を出すと。それも固定資産のうちの前は100%と言っていましたけれども、最近は10%とか15%に減額はされていますけれども、ただ、それでも町としてはその進出した企業が安定して操業するまでということの後押しするような形で奨励金を出していますけれども、この奨励金の実績というか、それについてはここ二、三年の支払額とかをちょっと教えていただければと思います。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 奨励金の過去二、三年の金額ということでお答えさせていただきたいと思います。

この奨励金につきましては、土地建物償却資産、それとあと地球温暖化の関係とか、雇用促進奨励金とか、全てを含めた金額で報告させていただきたいと思います。令和3年度につきましては、奨励金が7,234万円、該当企業数が12社でございます。前に戻って令和2年度につきましては8,908万7,000円、該当企業が12社でございます。令和元年度につきましては7,438万4,000円、該当企業が11社でございます。

以上です。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 その奨励金の関係ですが、今年度、令和4年度の予算書を見ましたら、奨励金の負担金2,700万円ぐらいに減っていますよということを決算のときに説明を聞きました。これから、今までは一応7,000万円、8,000万円というその奨励金の支払いがあったわけですが、令和4年以降、こんな感じでその奨励金の支払いについては徐々に減っていくのかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 令和4年度以降の奨励金が減っていくかどうかの質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、結論から言いますと、今年度の予算的にうちのほうで考えている奨励金につきましては約2,700万円程度でございます。該当する企業は11社あるのですが、その後、企業数が10社、9社、8社とだん

だん減っていきまして、金額的には大体横ばいで、令和5年度では約3,000万円弱、令和6年度については4,000万円程度の一応シミュレーションは持っているのですが、この若干奨励金が増える部分につきましては、現在4社入っていない企業さんが操業してから5年間の奨励金が対象になるということで、そういったもののシミュレーションで、ちょっと金額的には上がっていく状況でございます。

それと、一応過去3年ぐらいに結構大きかった金額につきましては、やはり最初、当初に企業で入ってきたところに対して、固定資産税を払って100%お返ししていた部分の企業さんが全てほとんどなくなってきている状況なので、予算がどんどん減少しているというような状況でございます。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 ありがとうございます。当面はその3,000万円前後で奨励金が支払いされていくということを知りました。その後のもう肝腎なことは、町としてはこれだけの一応金額を10年近くは投資していくわけですね、先行して。町の収入源の大きいところは、やはり固定資産税とか、その辺の関係の税収ということになりますよね。そうするとその税収と奨励金の関係で、いつ頃になったら税収がプラスになって、奨励金がマイナスという形が、要するに町のほうには貢献してくるというような時期がいつ頃になるか、その辺のシミュレーションというのはしているのでしょうか。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 お答えします。

シミュレーションのほうはうちのほうでやっています、平成24年度からその企業さんに対する奨励金が始まったわけなので、まず企業が払う固定資産税に対して町のほうで払う奨励金については、最初のほうは全て100%戻している、入ったものに対して全部戻しているという形を取ってずっと24年度から来ているわけなので、最終的に今入っている産業団地の全部の企業さんの払っていただいた税金分かつ奨励金を支払った中での最終的なシミュレーションで見ますと、合計で言いますと、令和9年度に一応プラスに転じる計算にはなっております。取りあえずその令和4年度以降についても、これから入る企業さんの方の奨励金も含めてのシミュレーションとなっております状況でございます。

以上です。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 ありがとうございます。あとそうすると四、五年ぐらい少し町のほうである程度金額を負担していけば、それから一応町のほうに町税としてプラスしてくるということになると思います。一応なぜこれを聞いたかといいますと、取りあえずもう産業団地については、全て19区画全部土地のほうはもう販売され終わっています。そうするとただ、前々から工業団地のどうのという話はやはり出ているのですが、今、板倉町においては2年後には東洋大学が撤退するよと、そのほか商業用地、東洋大の駅の南側、トライアルの東側ですか、あの広大な土地、あとは東洋大の東側にあるニュータウンの空き地ということで、そのほか町が持っている公有地とか、それについてはあちこち、あとは昔の板倉資源化センターのあの関係もやはり町の土地があるということで、あちこちに町有財産の土地があるわけですが、ただ、東洋大については、来年、再来年ですか、2024年の3月で撤退するというのが決まっていますけれども、その後についてはこの間も群馬県の県議会的一般質問の中で、川野辺県議やはり質問していたのですが、なかなか東洋

大のほうからは何のコンタクトも何もないということですので、それに従ってやはり板倉町についても同様なのかなと思います。そうすると、あとはその商業用地のトライアルの東側のあの広大なスペース、あれを何とかしていかないと、その次の工業団地のスペースを考えるとかどうのこうのというのはやはりいかなのかなと思います。

前回の3月の定例会のときに、針ヶ谷議員がその商業用地についてどうにか使えないのかということでは、やはり質問しましたがけれども、場所的になかなか難しいのでしょうかけれども、今のところやはり相変わらず一生懸命営業活動はしているのでしょうかけれども、何の進展もないのでしょうか。

○今村好市議長 橋本産業振興課長。

[橋本貴弘産業振興課長登壇]

○橋本貴弘産業振興課長 では、業務商業用地についてお答えさせていただきたいと思います。

駅に近い業務商業用地なのですけれども、やはり商業関係のお店というのは、なかなか交渉に来ている状況ではないのが現実でございます。ただ、そこは一応準工という扱いもありますので、現在B区画につきましては、1社その準工関係の企業さんと今、交渉を進めておるところでございます。

それと、あとはトライアルの西側にC区画という小さい約1,000坪ぐらいの土地があるのですけれども、そこについても今、企業さんと交渉している状況で、現在その2社と今、交渉している状況でございます。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 ありがとうございます。取りあえず商業用地については、スペースとかは空いていますので、いろんな角度から交渉してもらって、営業活動をお願いしたいと思います。

その工業団地にしても、商業主にしても、国道354号のバイパス、この間町も議会も県のほうに要望活動はしてきました。館林インターからゴルフ場までの4車線化ということで何とかしてほしいということで要望活動をしてきましたけれども、ただ板倉町においては、やはりあそこはニュータウンの企業とか、住民とか、工業団地とか、いろんな方が通るのに、あと物流の関係の大型のトラック、その関係はやはり通りますので、そういう意味では一生懸命4車線化の要望活動、これからも県のほうには町と議会、タイアップしながら進めていって、何とか4車線化を早急にしていかないと、いろんな意味でやはりこれからの板倉の工業とか、商業とか、住民生活とか、いろんなことで関係しますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

この間もその一般質問の中で、群馬県の企業局の方が企業誘致をするのに、条件とか選定するのはどうですかというのをやはり一般質問した方がいるのですが、そのときに企業局の言葉を借りると、こんなことを3つほど言っていました。取りあえず板倉については、しばらくは先のことだと思っておりますが、ただ、こういうことを徐々に、徐々に条件を整備しながら、県の企業局のほうにいろんな条件を付け加えながら、こっちのほうにやはり企業の誘致活動が進めていければなと思っています。その中で、産業団地整備を進める上での候補地を選定する際の考慮する事項ということで、3点ほど言っていました。1つが高速道路や幹線道路へのアクセスがよいところ、2、工業用水や上水道が利用しやすいところ、あとは立地企業が安定して操業できる等の条件をそろえた地区を候補地として選定すると。あとはその上で地元の市町村と要望を踏まえて実現性、経済性を検討して事業化に進めていくということをお答えしていました。

そうなりますと、この条件には板倉町は①番の道路の関係は、あとは国道354号のバイパスがうまく4車

線化になっていけば、館林インターにアクセスがスムーズに早く、それで高速道路は今では東北道路、北関東道路ともつながっていますので、縦横無尽に納品の関係はスムーズにいくのかなと。そのほか工業用水とか上水道については、もともとやはり水は豊富な地域ですので、それは問題ないのかなと。あとは安定して操業できる。これについては土地が低い、低いと言いながらも、水害の問題があるよ、あるよと言いながらも、今では土地が低いから水害の問題があるからといって、その立地条件がどうのこうのと、やはり今は異常気象を考えると、そのことはどうなのかなと最近思ってきています。そうするとこの状況についても、相手方については当てはまってくるのかなと思いますので、それを踏まえると、すぐどうのこうのではないですが、こういうことを総合的に考えながら、板倉町の工業団地の、産業団地のことを5年ぐらいまでは逆転しませんので、そのぐらいの間に先を見据えて進めていってもらえればなと思います。よろしく願いいたします。

時間の関係がありますので、以上で工業団地については質問を終わらせていただきまして、次の行政区未加入世帯について質問したいと思います。これを一応取り上げた目的は、2年前の台風19号のあわや水が出そうだということもありまして、その関係で情報網とか、事前の伝達とか、そういうのがスムーズにいったところもあるし、いかないところもあるよと、その土地に、地域によってもやはり違うのかなと思います。その中で、近隣に住む方が日頃からやはり顔を合わせて、この地域にはこういう方がいるよというようなことが常日頃からある程度は把握しておかないと、いざ有事が発生した場合には、なかなかそういう事前の報告も連絡もできないのかなと思ひまして、今回こういう質問を取り上げさせてもらいました。

まずは、その関係なのですが、ここ5年、10年ぐらいの町の人口と世帯数の動向について、ちょっと基本的なデータなのですが、教えてください。

○今村好市議長 川田住民環境課長。

[川田 亨住民環境課長登壇]

○川田 亨住民環境課長 お世話になります。町の人口と世帯数の動向についてお答えいたします。

町の人口と世帯数につきましては、令和4年（西暦2022年）4月1日現在ですが、人口1万3,999人、世帯数5,794世帯でございます。平成12年（西暦2000年）4月1日現在では、人口1万6,342人、世帯数4,522世帯、以下5年ごとの推移といたしまして、平成17年（2005年）においては、人口1万6,308人、世帯数4,852世帯、平成22年（西暦2010年）においては、人口1万6,073人、世帯数5,199世帯、平成27年（2015年）においては、人口1万5,356人、世帯数5,380世帯、令和2年（2020年）においては、人口1万4,405人、世帯数5,693世帯でございます。

過去の人口の推移を見ますと、板倉ニュータウン事業による人口増加で、平成13年から15年のピーク時には1万6,400人台となっておりますが、それ以降は減少傾向となっております。

同様に世帯数の推移を見ますと、昭和46年頃までは3,200台まででしたが、その後、徐々に増加傾向となり、平成6年には4,000世帯を超え、平成18年には5,000世帯を超え、平成29年には5,500世帯を超え、現在も増加傾向となっております。

外国人の人口につきましては、平成元年頃までは50人以下でございましたが、平成3年頃には100人を超え、その後しばらくは100人台を保ち、平成29年頃には200人を超え、令和に入り300人を超え、令和3年には400人を超えております。

以上でございます。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 ありがとうございます。確かに人口が減っている。逆に世帯数が増えてきているということが表れています。一番ピークなのがやはり板倉ニュータウンが開発された間際の平成15年ということが人口が一番ピークなときだと思います。それから、やはり約2,000人ほど減ってきていますが、そこで、一番やはり考えなくてはいけないところが、人口は減ってきていて、世帯数が増えてきているところで、いろんな町の施策とか、今月から始まった住民健診についても、いろんな資料を町民に流すにしても、行政区長さんを通じていろんな行事とお知らせ等を住民の方に情報を流しています。ただ、その流すにしても、その行政区に入っていないと、その情報の流し方は単一ではないですね。ですから、行政区に入っていれば、その行政区の役員さんからおのおの毎戸に配られて、入っていないところについては町のほうで個別に対応するのか、いろんなやり方があると思うのですが、その方の世帯数はだんだん、だんだん増えてくると、今こそ何か手を打っていかないと、今後何かいろんな意味で、やはり町をいろんな施策をやっていく上でも大変になるのかなと思ひまして、今回こういう質問になってきました。

その今、人口と世帯数を教えてもらいましたけれども、その肝腎な行政区に加入している家庭と入っていないところ、その辺のデータがありましたら教えてください。

○今村好市議長 川田住民環境課長。

[川田 亨住民環境課長登壇]

○川田 亨住民環境課長 行政区未加入世帯の内訳でございます。令和4年5月23日現在でございますけれども、1,374世帯となっており、全世帯数の24%となっております。内訳といたしまして、日本人世帯が999世帯、うち戸建て住宅世帯が640世帯、アパート住居世帯が359世帯、外国人世帯が375世帯、うち戸建て住居世帯が52世帯、アパート住居世帯が323世帯でございます。

地区ごとの内訳は、東地区が314世帯で、東地区世帯の19%、西地区808世帯で、西地区世帯の33%、南地区105世帯で、南地区世帯の13%、北地区147世帯で、北地区世帯の16%の割合となっております。

以上でございます。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 ありがとうございます。板倉町に世帯数としては約5,800世帯ぐらいあって、そのうちの1,374世帯が行政区に入っていないと。その行政区に入っていない中には、おそらく最近結構アパートとかありますので、そのアパートのほうに入居している外国人労働者とか、あとはその家族とか、そういう方もおそらくいると思います。その中で、特にアパートでしたら、どうでしょうか、そのアパートを営んでいるところに町のほうからその単位、10軒とか5軒とかという情報を流していけば、その単位で情報が流れていくのかなと思いますけれども、一戸建ての方でその行政区に入っていない。要するにその地域のところに住んでいながらも、その行政区に入っていない、入っていない、嫌うということが先ほどでいくと900から約1,000近くあると聞きましたので、それも日本人の方が1,000世帯ぐらいあるということを先ほど聞きました。そういう方を少し少しやはり同じその地域の中にいるわけですから、そういう地域の方を行政区のほうに勧誘していかないと、いろんな町からの情報とか、あとは地域でのやはりどうですかね、そのお付き合いの関係とか、いろんなものがやはり出てくるのかなと思います。

そこで、実際にその未加入の家庭がいるわけですが、その未加入の世帯に対して町としてはまた行政区を通す情報と未加入の世帯に流す情報とやはりやり方が違うと思うのですが、その辺のやり方をどういふふうにやっているのでしょうか。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

町からの情報の発信、いろんな行事等の周知方法について未加入世帯の方たちにはどういふふうにするのということでございました。町から町民へ行く情報発信については、町の財政状況や条例、また行事等、こういった町民の皆様方の協力を求めるもの、災害情報など町民の生命、財産に関わるものなど多岐にわたっておりますが、現状の周知方法につきましては、毎月発行の「広報いたくら」等で行政区等加入の方々については配布、周知のほうを行っております。また、そのほかにも町のホームページ、こういったところを利用して、いろんな行事、それといろんな情報の周知、こういったところも掲載はさせてもらっております。また、積極的に板倉からお知らせメールということで、登録をしていただいた方については、いろんな情報について、こちらのメールを使いながらまた周知のほうを行っているというところでございます。

また、災害関係につきましては、防災ラジオ、こういったところの一斉放送、また地域の行政区の中にもありますが、自主防災組織の連絡網、こういったところで各毎戸等に伝達のほうは行っているのが現状ではないかなと考えております。

未加入世帯への周知関係については、実際広報紙等が定期的にはお届けができないというような状況の中、役場庁舎や各地区の公民館、また東洋大の駅構内、フレッシュイ、トライアル、アゼリアモール、こういったところで広報紙等のほうを配架、配置のほうをいたしております。そちらを利用されるアパートお住まいの方や、外国人の方なんか目についたときに取っていただいて、町からの情報について知り得ると、そういうような形になれるよう、そういった形で情報の周知の徹底の対応のほうはしているという状況でございます。

また、健康診断等については、行政区未加入の方へは個別の通知、こういったものは郵送等で個別に通知のほうは対応しているというような状況となっているところでございます。

以上になります。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 ありがとうございます。ただいまその町からのいろんな情報については、加入されている方は問題ないと思うのです。区長さん通じて総代さん、班長さんとなつながつて毎戸の分は配られていきますので、細かい情報についても流れていきますよと。約24%、やはり4分の1ぐらい。ただ、そのうちの半分ぐらい日本人とか、一戸建てのうちですので、広報紙などもこの間も東洋大の駅の構内に行ってきたのですが、東洋大とか、公民館とか、部数がこの間行ったら、東洋大はなかったのです。フレッシュイもなかった。ということはおそらく置いてあれば、何部置いてあるか、それは知りませんが、10部、20部だとおそろしくなくなってしまうのかな。あとはその前の月に置いた広報紙が次のときに置くときに残っているのか、残っていないのか。それによってやはりその未加入というか、関心のある方が公民館とか、フレッシュイとか行ったときに持ち帰って読んでいるということは一応分かりますよね。そういうのというのは幾ら

か調査か何かはしていますか。

もう一つ、あとはそういうことで未加入の方がいますけれども、未加入の方からこんなことはどうなっているとかという直接苦情的なことというのは町のほうには入っているかどうか、その2つだけ教えてください。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問でございます。前段の各配架してあります東洋大の駅、またフレッセイ、こういったお店等での「広報いたくら」、こちらの皆さんの利用具合、配架状況というようなことで定期的に確認はしているかということでございますが、基本的に月初め発行になったときに、それぞれの配架しているところに訪問をして、部数のほうをお願いしているという状況で、その間のいつ頃なくなったかということは、大変恐縮ですが、現在はちょっと行ってなくて、定期的な月初めの配架というようなところでなくなっているとか、そういったところの把握は行っているところでございます。ただいまのご意見をお聞きしまして、そういった利用が熱くあるようであれば、月に1回ではなく、毎週1回定期的に確認のほうを行う。また、追加で配架のほうも行うというような手だても今後検討していければというふうに思っております。

また、区に直接加入されていない方で、町へのいろんな苦情等の電話と、問合せということでございますが、よく聞きますのが、ごみの関係なんかどこに出せばいいのでしょうかという話、どこに出せばいいのだ。行ったら、何かその人たちにここではないよなんて言われたなんていうことで、実際どこに出すのか分からないよなんていうこともよく問合せのほうは確認はされております。こういったときに、ごみのカレンダー、それとごみの集積所、こういったところを案内するとともに、ぜひ行政区長さんのところに行きまして、ごみの集積の出す場所、それと管理の方法、こういったところも確認しながら、ぜひ地域で一緒になって区のほうに参加をしていただきますと、そういったところもいろんな情報が入りますというような案内はさせていただいているところでございます。

以上になります。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 町の住民環境課の転入届のときでしょうね、おそらく。こういう行政区に加入というような形でおそらくチラシを配っていると思うのですが、そのチラシを配っただけではなかなか入ってこないと思うのですよね、新しく来た人が。これはどうなのかと思うのですが、その新しく来た人の情報を地元のその区長さんとか、近隣の総代さんとか、その辺には情報というのはなかなか今、この間聞きましたけれども、難しいということは聞きましたけれども、その辺はやはり流せないのですか。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問でございますが、やはり個人の情報、それと加入、未加入については個人の意思というところもございまして、なかなかこちらからそういったところのものを出すというところはばかられるところでございますが、転入をしたときに窓口で先ほども申し上げましたが、ごみの話から始まって、いろんな地区の連絡の関係、防災になったときの連絡の関係、こういったところも一緒にお

話のほうをいたしまして、できるだけ行政区、区長さんの住所、区長さんこの方ですよというようなことも連絡はするのですが、ぜひご自身で加入届のほうを届けていただければというようなお願いはいたしております。また、現状、それぞれの地域の中で、何か新しい方がどうも生活が始まったみたいだというようなところがありますと、多分総代さんとか、班長さんが区長さんのところに行ったりとか、どうなっているのでしょうかなんていう話もあろうかなと思います。そういった中で、直接区長さんなりのほうで戸別に訪問のほうをしながら勧誘のほうをしているというのが現状かなというふうに思っております。町側としては転入届のときに積極的にぜひ加入のほうをしてくださというお声がけをさせていただくのが現状かなと、いいのかなと思っております。

以上になります。

○今村好市議長 小林議員。

○5番 小林武雄議員 ありがとうございます。何か時間の割り振りを間違っただけで、もうあと1分も切ってしまったので、取りあえず今回は以上で質問を終わらせてもらいます。残りの独り暮らしの高齢者については、次回の9月のときにでも一応一般質問したいと思います。ありがとうございます。

○今村好市議長 以上で小林武雄議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩いたします。

11時より再開いたします。

休 憩 (午前10時45分)

再 開 (午前11時00分)

○今村好市議長 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、小野田富康議員。

なお、質問の時間は60分です。

[1番 小野田富康議員登壇]

○1番 小野田富康議員 1番、小野田です。よろしくお願いいたします。

ここしばらくコロナ、コロナで大変な時期を過ごしてまだおります。ただ、最近は明るい兆しが見えてきたのか、県の警戒レベルも下がり、徐々にではありますけれども、以前の生活がちょっと戻りつつあるのかなというふうには思っております。中学校の修学旅行も開催されましたし、本日も中学校で体育祭を実行しているということで、保護者のほうにもお話がありまして、うちも多分見に行っているのかなというふうに思っております。結局収束をしたとしても、以前のように100%は戻るのは難しいとは思いますが、その中でできることをやっていき、よりよい町、県、国になっていけばよろしいのかなと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を進めさせていただきたいと思っております。まず最初に、緊急避難場所についてお伺いしたいと思います。現在の進捗状況を教えていただきたいと思いますというふうに思います。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 お世話になりました、つい昨日の初日において、事業者、いわゆる請負事業者の決定をさせていただいて、契約を認めていただいたところまで来ております。したがって、この先契約が進めば、いわゆる書式にのっとって時間はそんなにかからないので、早速計画にのっとって進んでいこうと、その中で町は町として工事の内容に時には意見を差し述べたり、時期の問題、スピードの問題等々についてもできると、いよいよこれからということでもあります。

以上。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 昨年からお話、こういう避難場所ができますよというような話は聞いてきておまして、当初、今年の9月完工予定というふうに向っておったのですが、ちょっと少し前の説明ですと、もうこれが12月中旬頃にずれ込んだと、完成が。これ遅れた理由について、ちょっと具体的にお答えいただきたいと思います。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

当初予定のほうをしていた期間よりもちょっと遅れたというところでございますが、これにつきましては、入札の方式等につきまして、一般競争入札方式を取り入れたということで、またさらに条件をつけるかつかないか。どこら辺の地域の業者等にするか、そういったところの検討も踏まえた中で、入札の方法、条件付き一般競争入札とさせていただきます。その関係によりまして、入札期間、応募の期間、こういったところで設計の縦覧期間、こういったところで長くなると、期間が延びたというのが実情でございます。

以上になります。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 当初、台風等接近してきて、出水のおそれの高い9月であれば間に合うのかなというふうに思っていたのですが、もう1,000年に1度起こるか起こらないかというような大水ですけれども、これが今年来ることあり得ますし、完工前であっても、以前今村議長もおっしゃっていましたが、途中で工事完成前にも、もし万が一の際は避難できるように、例えば8月は難しいけれども、9月になればある程度の車は入れられますよとか、避難に行けますよとか、そういった例えば具体的な日にちというのも変ですけれども、いつぐらいからであれば目安として使えるようになるのか、教えてください。

○今村好市議長 中里副町長。

[中里重義副町長登壇]

○中里重義副町長 お答えをいたします。

遅れた原因、先ほど総務課長、答弁しましたけれども、今回の工事は工事の規模によって、一応標準工期ですか、標準工期はおおむね6か月程度を標準としております。ということでもありますから、入札の公告の中では、今年の12月末が標準工期の戻ということでありまして、今後は請負業者と我々でどれだけ工期を短縮して早期に工事を完了させられるか、これを協議をしていく必要があります。ということでは既に業者とも一部そういう話も始めておりますけれども、ですから、その工事の進捗によって、出水期、9月、10月の台風シーズンに未完成であっても避難所として暫定で利用ができるようになるかどうか、これは今後の天候に

も左右されますから、ここで大丈夫だというお約束はちょっと致しかねるかなというふうにも思いますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 先ほど、今お話もありましたけれども、工法、実際のそこの避難場所を、例えばアスファルト敷きにするのですよとか、例えば砂利敷きにするのですよとか、車置くスペースの仕切りは白線引くのですよとか、いや、ロープで仕切るのですよとか、そういった方法とといいますか、そういうのはどういう形のものになるのでしょうか。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 基本的には例えば面積、それについてアスファルト仕上げは予定していない。ずりを入れてとか、いわゆる砂利上がりで何センチ入れていただきたいとかいういわゆる仕様書を踏まえて積算をした上で入札金額はそれぞれ入れられると。いわゆる車の関係については、ロープを基本的には張るという形を想定しているのはしているのだが、それでもおそらく5年、10年のうちには切れてしまうだろうということも含め、一番今の時点で安価でということ想定しております。そういった形を踏まえた上で、天候と照合しながら、業者そのものも、でも事業そのものはそんな精巧な事業ではないから、ダンプでどんどん砂利を入れて、ブルで押しこくって固めれば、それに仕切りを。だから、標準工期はそういうことで、この程度の工期を見なくてはならないみたいなものがあるので、我々是对業者に設計図とともにお願いするのは、標準をお願いをするけれども、先ほど副町長が答弁したように、今度はこの業者が請けてやるとなったら、どういうペースでやれるのですかというようなことで突っ込んで、一日でも早く仕上げていただきたいというのはこれは当然ですし、進捗状況で業者に相談して、町が使えると判断したら、危機が来たときには、当然議員へ相談して、それは入れるということもあるでしょうし、そういう意味では天候次第と工事の進み具合等含めてということになるだろうと思っております。

以上。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ちょっと町長にお聞きしたいのですけれども、五霞町の施設、区長会の皆さんと視察に行かれたということなのですかけれども、五霞町の施設と同様な形になるのでしょうか。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 基本的には同じだというふうに認識をしております。ただ、根本的に違うのは五霞町は足りないことを想定して、同じように地区収容人数は場所が足りないということで、造ることは同じですが、町内の人を対象を置かないと。先着順でそこへ来た人は全て入れて、入った時点で終わるというような話をこの間しております、我が町との違いを歓談の中でそういった違いに対して、実はうちの町もまだそこの辺をこれから煮詰めなくてはならないというような話でもあったということで、おおむね造成における違いはないだろうというふうに感じております。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 完成後の運用について伺いたいと思います。

この避難場所に避難できれば、先ほどの森田議員のときのお話でもあったのですが、避難できれば、少なくとも車1台は水につからずに済むと。車中泊ということになったりして、様々な不便はあるし、ある程度3日分の食料ではなくて、1週間なりの分ぐらいの食料なり、水なりの備蓄は必要になってくるかなと思うのですけれども、できれば車1台でも救いたいと、行きたいというように思うような町民の方もある程度いるかと思うのですけれども、この避難場所を利用できる人、どのような人なのか。地域で決めるのか、どの辺の人が行けますよとか、そういったものは決まっているのでしょうか。いつ頃。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 そのことが最も重要な問題になる、あるいは方法論について意見が違う問題だろうというふうに思っております。したがって、今日、先ほど答弁の長い答弁だと言われながらも、その中のちょっとに触れたのですが、基本的に避難所へはいわゆる徒歩で避難してくださいというのが基本ベースだったわけですね。徒歩で逃げて、避難所が全然足りない。そうすると町外へ、町外、公的、広域的避難、これはだから自主的避難とも、また広域も違うわけですね、2種類あるから。それから、逃げなくていいうち、2階でうちは何とか対応するよといううち、そういう人たちをそれなりにどんな大ざっぱでも相手方と意思を取りながら了解をして、一つずつそれを潰していかないと、残りがどのくらいという数字が出てこないのは誰が考えてもお分かりだと思っております。その中に、最終的には町外の公的避難、要するに町の避難所にお世話になりたいのだけれども、町の避難所について例えば足りないということであれば、町が責任を持ってどこかへ逃げてくれというのは、これがそういうことになります、それは先ほど言ったように、県と相談をしたり、近隣の協定に基づいてと。

でも、先ほどこれも申し上げていますが、館林の市長はこの間知事の前で、板倉さんと近隣と館林が県立高校があるのは館林ですから、度量の大きいところを見せて、どうぞお使いくださいと。だけれども、板倉だけではありませんよ。館林の市民もだと、明和も千代田も館林高校へ、足りなければ、心配であれば来るかもしれない。そこに先ほど言った板倉町の人、最低単位が200でも300でもですが、逃げていったら、入り切れなくなったらどうするのですか、その先どこへ行くのですか、誰が責任を持つのですか、役場はどうして把握するのですかという問題は先々起こるわけでありますので、そういったいろんなことを想定しながら、だから一番けつから2番目で、いわゆる今の議論している避難場所は決めていきたいというふうには考えています。

それには先ほど言ったように、車で避難することを認めるわけですから、ただし、幾ら体育館の中へ逃げたいとか、車で逃げてしまって、そこへのし上げて、自分のスペースを確保して、苦しいから北小学校の今度はこちらへ行ってしまおうなんてことをやられると、両方がタブってしまうわけですから、そういったことも含め、おおむね了解を取って、特に今言ったこの避難場所をどなたが使うか、それはどういう公平性を担保して、この前も19号のときに問題だったのですが、南小がそれは伝達の仕方が違ったということもあるのですが、よくよく調査をしてみると、あれ、いよいよそれまでは本来であれば我々はこちらで、本部にいまして、南小を想定しているだけですが、車で相当避難した方がいらしたはずなのです。本来こっち等は高鳥、あの近辺の方々が使う避難所として2階は駄目、2階まで駄目なのですよと、3階だけですよと想定し

ていたから、だけれども、車で実態来ていた。いよいよ一定の時間になったら北川辺で土手が間違いなく切れるようだと、そうするとすぐ水が来る可能性がある、そこで早合点をしたということ、ではどうせ2階へ上がるのだと、この人数が2階へ上がるのではもう大変だから、下に車が来ているから、車ごと、車で運転して西小学校へ行こうと、中学校へ行こう、北小へ行こうという、そういう動きになったというふうに判断するとき、やはり人の避難所ばかり今言っていますが、もちろん頭の中には農家の、あるいは本当に大事な、命に代える2番目のものという、何千万もする農機具だってあるわけです。だから、そういった例えば事前に心配な人はここへ野天ですけれども、乗り上げてくれますかとかということも考えていかななくてはならないとか、いろいろ考えるときに、やはり車ももしかすると、そのうちの財産的価値からすると1番では、命が1番だから、2番か3番になる確率もあるのかなと。そうするとそちらへ殺到する。手を挙げる。私もそれで2日、3日であればというようなことで、そういう可能性も考えられますので、それをどういう形で協議をして、どなたに割り当てるかと。一つの考え方とすれば、北地区の場所を提供していただいたのだから、北の低いところの人に北地区の場所はまず優先的に利用していただくのがいいのかなとか、それを言ってしまうと、それも一つもう偏りが出てきますから、東地区、東地区も同じ理由からすれば、東地区の低い人に利用していただいたほうがいいのかとか、いろんな考えが、あるいはでは南地区はもともとが場所がないわけです、高いところが。だから、南地区を優先的に、遠い。しかもそういったところまで遠いからとか、それを何としても決めなくては宝の持ち腐れになってしまうということで、ですから前からも言っていますけれども、この作業がもうすぐ始めたいと思います。あなたのうちは公的避難所でいいですよと申告していますから、それでいいですか、いいですよ。いいですかよりも、いいですよですよ、もう。3回ぐらいアンケート取っています。どうにもならないので、町の避難所にお世話になりたいのだけれども、なければ外でもいいですよという方もいるわけです。あるいはうちは親戚が館林とか、佐野とか、伊勢崎にあるから、1日前に年に1回ぐらいのあれだから、兄弟会のつもりで一晩行きますよといううちも。だけれども、行ったきり帰ってこられない場合もあるわけ、本当のこと言うと。避難というと、避難は19号みたいに一晩逃げていって、次の日は帰ってこられる、台風が過ぎれば帰ってこられると思っている人が大多数ですけれども、板倉町は1年ぐらい帰れない状態も想定しなくてはならない人もいますよ。20日間浸水すると、国はほぼ全壊と認めます。そういうことで、ずるんずるんになった畳を上げ、縁の下まで入った泥を出し、それで誰がやるのと言ったら、20日たって水が引けてから誰がやるの。今はボランティアもだんだん、だんだん最近見えますと、ボランティアを当てにしているけれども、ボランティアが来ないというようなことであると、老老で誰がやるのでしょうか。うちを建てる予定のある人、ない人、突然そういう状況が来たときに、国から補償されるのは300万円か500万円、うちが建つかどうかも分からないなんて言っていたら、だから避難とは出たらいつ帰るか分からないということを想定しながら我々は国と最悪の状態のときにはこういうことも起こり得ると、ほかの地区はいずれにしてもという話をしているのだけれども、そういったことで話せばだから避難一つでもうんとしてしっかり突っ込んで話をしないと、自分のうちはどれに該当するかすら判断がつかないわけですよ、一町民の皆さん一人一人を見ると。ですから、答弁も長くなったり、くどくなったりするのだけれども、ということで今の質問はここで止めます。答弁でよろしく願います。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 この施設が完成することによって、町の避難計画というのも変更する部分も出てくるのかなというふうに思っております。東洋大学が撤退した場合に、そこを使わせていただけるのかも分からないという部分もありますし、また詳細な先ほど言っていたいただいたハザードマップ、浸水の想定マップなのですけれども、これ配布していただいたことによって、垂直避難を考える方も増えてくるのかなというふうに思っております。実際の私の家も家族で会議を持って、何とか2階はもちそうだから、うちは垂直避難で対応しようというような話合いをしたところなのですけれども、たまたま私の地元はある程度高い地域だというふうに言われておまして、やはり同じように考える地元の方もいらっしゃるの、これから広域避難を誤解してアンケートに答えたというような方もいると聞いておりますので、再度こういった避難についてのアンケートも必要になってくるのかなというふうにも思うのですが、アンケートを取るとかなり時間もかかるというふうには聞いているのですけれども、この辺どうお考えですか。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 特に町の避難所にお世話になる、あるいは町外へ避難するという、そういった方はもう多分同じ答えだと思うのです。ただ、きっと広域避難が先ほど二通りあるのですよと言っていますけれども、自主的にその人が1回目のアンケートのときには5,000人かな。2回目になって取り直したら2,500人に減った。だから、いわゆる相当な誤解と勘違い、広域避難も、自分のところの集会所、いつも避難場所へ避難してくださいと言っても、区長さんが自分のところの事情で、年寄りも多いし、訓練だから、すぐそばの一番近くの集会所にしてくださいなんて言うから、そういうイメージで言う人もいますよ、町民の皆さんの中にはいます。そうすると近くの集会所が今度は西小に例えば変わったと。それも広域避難だと思っているのです。本来が西小なのだけれども、例えば、いろんなそういう誤解を解きながらですから、非常に回りくどく答弁もしなくてはならないということですが、一番問題は自主的に、例えば19号のとき、うちの前のうちの方は、2日前に草加の兄弟のところへ避難し、防災ラジオを持って一緒に避難をしたと。草加で板倉町の緊急情報が防災ラジオでしっかりと流れていたから、あのラジオはいいねと。だけれども、板倉町にいる人だって防災ラジオは置いて逃げてしまっているのだから、置けば水浸しになるのに、だからそのくらい人のことだと思っていたり、理想的なものからするとはいっぱい欠点がある、自分が正しい行動を取ったと思ってもいっぱい欠点があるということですよ。

そういうことを一つ一つ意見交換というか、情報を交換しながら、さっき言ったいわゆる自主的に親戚、友達、会社の友人あるいはホテル、旅行を兼ねて、その台風のときに1泊2日でほかへ逃げたらどうですかというようなことが自主的避難ですよと書いてあるわけ、国交省がよこしたのものにも。でも、その人たちがもしかすると変わる可能性があるのです。1回調べたら半分になった。だけれども、減られると、さらに外へ逃がさなくてはならない人が増えるとか、とんでもないことにもなるような状況であります、いずれにしても真実に近い形を、今そういうことを始めますから、そのときには議会にもちゃんと入っていただくような相談もしておりますので、どういう形で車で駐車場へ行く人を決めていくか、あとは自主的避難ができると言って3回取ったけれども、4回目はまたこの先違ったなんていうのでは保証はできないから、どこで線を引くかという問題になると。あなたの運命あなたが決めてくださいということにもしかするとなるかもしれない行動まで話し合わないとならないかもしれないという真剣な話だと思っております。

以上。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 先ほど五霞町の避難所のこともお伺いして、来る者拒まずではないですけども、早い者勝ちだよというようなお話でした。以前の台風19号のときも例えば板倉町についても加須市であったり、栃木市であったりですか、他の自治体からの避難者も300人以上でしたっけ、いたというふうに聞いております。今回またそういった避難場所ができて、板倉はいいのができたみたいだねなんていう話で、板倉の避難場所に逃げ込もうというように考える人もいらっしゃると思いますし、実際来られた方を、いや、ここは使えませんよとむげにお断りすることもできないかとは思うのですけれども、そういった例えば板倉に避難してくる可能性のある方というのですか、車両にして何台分ぐらい想定をしていいらっしゃるのか。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 全く想定しないです。来られない。来られないようにPRをしようと思う。だって足りないから。基本的には町内の人きり受け入れられません。パスポートみたいなものを持った方きりここへは入れませんみたいな、そのためにどういう方を優先して車ごとそこへ入っていただくかと、そういうその作業がきつと難しいと。ではないと不特定多数の人をどんどん入れたら、もうめっちゃめっちゃになってしまうではないですか。町の避難所も足りない。県に広域的にお願いする避難所も足りなくなったり、だからやはり心を時には鬼にして、まずは自分を守る、私にすれば。まず、自分を守る。家族を守る。その次の立場で町民を守ると。町民を守るときには申し訳ないけれども、事前にこの駐車場については来ても、県内からとか域内からは入れられません。既に入る人が利用者が決定しておりますみたいなものを決まった後、決まった後には近隣の市町にも、それでも足りないのだからしょうがないでしょう。大義は立つと思います。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 なるほどと思いました。この施設の完成後のちょっと維持と管理について伺いたいと思います。

まず、維持費というのはどれぐらいかかるものなのか。電気はソーラーを使うというふうに聞いておりますが、水道も手洗い場ということで地図のほうには書いてあります。水道を引っ張るとのことだと思いののですけれども、基本料金もかかってくるかと思しますので、その辺の費用のほうを教えてくださいと思います。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 そんなざまかと言われるかもしれませんが、まだそこまで想定しておりません。今年の7月、8月に入って、そういった状況が起こったら、工事中であっても私が見て入れられると思えば、使わせていただくというような緊迫した状況をまだ想定しながら、イロハのイが始まったところでありまして、ただ一般論で例えば言うと、北の小学校が電気、水道料だけで150万円とか、179万円とか、例えばそういった事例を見れば、でもそれもこの間もこちらから指令を出したのですが、基本契約でこのくらいのもというのは、最低で水が来て、水道と電気と、それからガスなんていうのも書いてありましたし、全部では250万円ぐらいかかってしまうみたいなものですよ、今の校舎の中で。でも、そんなに払うのと。例えば季節電力

的扱いで半年、契約を2キロでしていても、例えば農業などは、半年以上使わなければ使わない半年間は1キロ未満とするとか、だからそういったものをさらに勉強して、だって使わないで電気を払っているというのは、それは最低限はやむを得ないけれども、公共として万が一のときに使うとか、いろいろ、あるいはまだ現状においては、平常時でも入って使いたいという、活動をしたいとか、いろんなそういうものも実態としてはそんなには来ていないのです。だけれども、そういうことも想定をしなくてはということで、まだそういう意味では落ち着いた想定ができるような状況にないので、ただ、今言った除草はかかるだろうなど、両方でもって4ヘクタールも5ヘクタールもありますし、それから水道だって一応基本料のどの程度になるかとか、電気についてはソーラーですからねとか、いろいろ考えた上で、それはかかるだけのことはかかるのだから、慌てずとも事前に予算がないから造らないということのわけとは違いますから、それは後回しでも結構かなと思って、まだそこまでの維持に関する想定は出しておりません。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 除草の話もちよっとお聞きしようと思ったのですが、それともう一つ、ごみの不法投棄等、あれだけ大きな敷地等があると、なかなか捨てられやすくなるのかなというふうに考えています。ほかの施設等でも何回かちょっと忘れてしまったのですけれども、週に1回だか、月に1回だか、巡回して職員の方が施設を見て回っているということも聞いているのですけれども、そういった場所にこの施設も含めてそういった不測の事態がないようにしていただくか、それが無理であれば防犯カメラでも設置していただくのがいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 一番危惧を心配をしておりますのは、草ぼうぼうになって、たとえ除草をかけたとしても、生えないうち、生えないうちかける方法と、生えていったの大きさになってかける方法、薬量は同じ使っても、効果は180度違うわけです。片一方はずっと生えずにきれいに、あれが小さいうちであれば薬量も、これは経験者であればみんな分かること。そういったことも含めて想定して考えるときに、ソーラーがついているから多少でも違うのかなと思うけれども、いわゆる男女のアベックなんていう言葉を使うと、昔者だから笑われてしまうか知らないけれども、不純異性交友のカーセックスとか、分かりませんが、そういったどちらかという不良青少年が暗いところの陰っかで車のたまり場みたいな、そういったもの等に、だから犯罪等々に利用される可能性もあると、一番気をつけなくてはならないのはそれかなというふうに取りあえずは考えておりますので、その次に不法投棄ですけれども、それはオープンをして、1年、2年の管理状況をしっかりと移り出させれば、いわゆるほかの町民から見て、ここへわざわざ捨てにこようなどという状況は、きれいになっていけばないだろうと。ただし、さっき言った草ぼうぼう、こんなでかくなってから除草剤なんかまいているのでは、やはり捨てようということにもなるだろうし、幸いどちらもおおむね人家つき、幾分か目が光る場所にもありますし、夜真っ暗ということでもないので、正直言って、まだまさにそこまでの余裕がないということで、これも遅いと言われれば遅いのですが、という状況でございます。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 最後にお聞きしたいのですが、将来的に2階、3階を増設して収容台数を増やす

考えは検討はできないかということで書いてはみたのですけれども、確かに1,000年に1度あるかないかのために造るとか、特に町長、以前一般質問の回答で、安全安心はしっかりと財政があってこそだというようなことも聞いて、もちろん財政面でも厳しいし、さらに収容台数が増えるということは、進入する車の進入経路とかもある程度は考えていかないといけないと思っております。ただ、難しいのは理解しているつもりですけれども、例えば2階建てぐらいとかと考えられないですか。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 基本的には考えておりません。というのは、2階建て、3階建てをもしかして人数が足りないから、板倉町オンリーで完結型を目指せば、お金は幾らかかっても1万4,000人、1万3,000人を収容できるものを2か所、6,000人ずつ造れば幾らかかっても完結するのですけれども、その幾らかかってもというのがなかなか決断ができないし、きっと議員さんだって1,000年に1度使うか使わないものをそれだけの装備をしてどうするのだと。考えておりますのは、まさに平場のということであります。

もう一つ理由があるのです、実は。避難ということを先ほどから申し上げておりますが、板倉町の避難は台風が過ぎるまで見て、過ぎたらうちへ帰れるというだけの避難を想定するのは間違いであると。ですから、例えば西小学校であれ、板中であれ、公民館であれ、その中で10日もたたないうちに悲鳴が上がってしまうと思っております。というのは水位が相当数上がりますから、例えば下水だって、トイレから入ってしまうから、どんどん逆流で。汚物が浮く前に上から谷田川の水が、利根川の水が入ってしまう、まず下水も使えなくなってしまうのではないかとというような、ということを考えて、今、県に申し上げているのは、板倉町については、それが3日か1週間かどうかは分かりませんが、20日間ぐらいいわゆる湛水状態になって水が引かないという状況になるとすれば、町内にある10か所、15か所も含めたそういった避難所もそれぞれ湖の中の孤島になってしまう可能性がある。ですから、幾ら食料を20日分そろえておいても、便所のほうで間に合わなくなってしまったり、人間らしい生活を、ですから外へ自主的に逃げたいというのを最優先してお願いを、快適な避難場所ですから、一番。ということも含め、そういう状況でありますので、1か所へ集中的に投資をしたとて、板倉町の地形ではそこで衣食住全て足るような、何か月たっても、例えばウクライナの地下の要塞みたいに、原発落とされて、この間は手を挙げたけれども、ウクライナの方々も、あそこの人。でも、そういう要塞化みたいなものでも全部、だって水と、いかなる場合にもそれは確保して、20日とか。だけれども、20日だって、20日で水が引けたって、さっきから言っているのは、帰れない人もいますよということなのだ。それも相当数いるのではないかなということ想定すると、今、だから一時的な避難の話をしているわけ。板倉町についてはもしかすると20日とか相当な浸水が見られた場合には、四、五日を踏まえた上で、もう次のまさに県と国にお世話になる広域避難に切り替えるような状況まで想定しないと、快適どころではない。住民が極端に言うとも最悪の環境の中で苦しみにがらしのぐと。ただ、どんな状況でもしのぐのが災害ですから、理想的ないい環境が与えられるかどうかにも分かりませんが、私もそんなに町長もやっていません。ということも含めて、あとは皆さんでということになるかもしれませんけれども、そのくらい深刻に、真剣に考えるべきであろうというふうに常々考えております。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 大変有意義なお答えありがとうございます。緊急避難場所については、以上で終

了させていただいて、次の空き家対策についてちょっとお伺いをしたいと思います。

まず、町内にある町が把握している空き家というのは、数はどれくらいあるのか、お願いします。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、町が把握しております空き家の状況につきましては、平成29年7月に実施しております実態調査によるもので、その調査結果によりますと、町内の住宅の総数、当時5,481戸に対しまして、空き家の数は250戸で、総数に占める割合は4.5%となっている状況でございます。

以上です。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 その数の把握というのは、一斉に例えば町の職員の方が把握するのか、それとも業者さんが数えて歩くのか、こういった形で調査はされたのでしょうか。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問でございますが、調査の方法でございますが、当時行政区の区長さん、また役員さんを通して調査のほうをさせてもらった集計となっているものでございます。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 今、空き家と申しましても、状態は様々皆千差万別違うわけですがけれども、築浅でまだまだ居住できるものから、特定空家に指定されるようなもの、特定空家ということで調べてみたのですが、国交省が示している基本指針で、4つほど規定があるということで、1つ目が倒壊などの著しく保安上危険となるおそれがある状態、2つ目、著しく衛生上有害となるおそれがある状態、3つ目、著しく景観を損なっている状態、4つ目、放置することが不適切である状態と、いずれか一つでもこれ該当したら特定空家になるということなのですが、しかもこれ認定するのは市町村ということなのですが、今、町内にこの特定空家に該当する空き家はあるのかどうか、お願いします。あるとすれば何棟ぐらいあるのか。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問でございますが、町内の特定空家の数でございます。当時の調査等で現在12戸ということで把握している状況となっております。割合にしては5%というところになっております。

以上になります。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 この12戸についての増減と、所有者への連絡等はこれ取れているのかどうか、お願いします。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問でございますが、こちらの12戸の所有者等につきましては、毎年必

ず管理を徹底してくださいというようなことで案内通知のほうをいたしているところでございます。

以上です。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 これ特定空家に認定されると、固定資産税の優遇もなくなるということで、普通に土地の固定資産税ということに、宅地の固定資産税がかかってくるかと思うのですけれども、ちゃんと固定資産税は徴収はできているのでしょうか。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問でございますが、空き家になりますと、その空き家になった時点で、担当税務課のほうで管理をする人、そこを管理をする人ということで、代表の方を選定、選出してもらっております。そちらの方に毎年度固定資産税のほうの通知は送付をしているというような状況でございます。

[何事か言う人あり]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問でございますが、ちょっと確認のほうをさせていただければと思います。早急に対応させてもらいたいと思います。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 その特定空家って、例えばでは倒壊のおそれがあるとか、著しくいろんな衛生上有害とか、景観を損なっているとかあるのですけれども、そのことに対するほかの近隣の方からのクレームというのですか、苦情というのはいっているものなのか。もし来ているのであればどれくらいの数がいっているのか。どういった内容のクレームなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 ただいまのご質問でございますが、特定空家になりますと、かなり建物的にもひどい状況になっているという状況でございます。ただ、板倉町におきましては、何分敷地のほうが広いというところもありまして、その中に建屋自体が建っておるのが多くございますので、直接もう倒壊の危機感があって、うちのほうに境界を越えて倒れてきそうだというような苦情のほうはございません。ただ、やはり空き地となっているようなところもございまして、雑草の繁茂、こういった中で竹やぶがちょっと茂っていて、とても不衛生であるとか、枝が、こさがうちの敷地内のほうに入ってきているというような苦情、こういったものは年に数件ございます。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 今の総務課長の答弁、一部誤りがあります。町のほうへ名前は言えないで、場所だけ差し出して、飯野地区で元コンクリ屋さんをやっていた建材屋さんがあるのですけれども、あの近所からは風が吹くたび、あるいはそれは本当に定期的にいわゆる倒れてきたらうちは潰されてしまうというようなこと、その裏側に居宅が、割合豪宅があったのですけれども、今それもほとんどまさに蛇の巣みたいな表現もされるほどの状況になっておりますので、それについては何とかしてほしい。再三再四言っているのに、役場は何もしないというようなお叱りを私も直接いただいておりまして、そのたびに担当課へもつなぐのですが、

やはり個人の特定のいわゆる持ち物という形になっていきますと、なかなか強制執行もできないという難しさの中でということで、取りあえずご理解はいただきながら、何回同じ答えを言うのですか。何回私に同じ質問させれば済むのですかということで、いつもお小言をいただいているところもあります。正直に言って、何件か私もその特定空家見ておりますが、まさにつるがもう覆って、元の原形をとどめない。そのまま潰れてしまうだろう。潰れてしまっているのかな。あるいは近隣の人はあのような状態でも行政は何の対応もしないのかというような部類の質問なり、苦情というか、それは24区内にもございますし、そういったこともあるのですが、先ほど言った3つの中の条件が合っているのがありますが、一番重要な条件は私も専門家ではないから分かりませんが、他人に危害を与えない、例えば敷地が3畝とか5畝とかあって、そのど真ん中にひっくり返っても、燃えても、極端に言えば。火事の場合は心配が起きるのでしょうかけれども、ひっくり返った場合には、まさに誰の迷惑も、普通の想定では想定されないなんていう場合だと、なかなかそれを手をつけるということも難しいのかなとか、いろいろありまして、我々もこういった問題については、ずっともう10年にわたってぐらい空き家の問題というのは、空き家バンクもこれに関連して出てくるわけでしょうけれども、非常に苦慮しているところは事実でございます。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 ちょっといろいろもっと詳しく聞きたい部分もあるのですけれども、どうも時間の都合もございまして、ちょっとはしょっていろいろ質問をさせていただきたいと思うのですけれども、そういった特定空家になる前に、空き家になったすぐの時点である程度把握をして、町のほうから働きかけを行っていく。例えば先ほどの何戸特定空家があるのですかという質問に対しては、平成29年に空き家の数の調査をされたと、7月の段階ですか。今、平成でいうと34年ですから、5年前の調査だと思うのですけれども、5年あれば空き家というのは徐々にずっと増えてくるのかな。ここ1年でも私の家の近辺でも、お亡くなりになられて、空き家になっているというようなうちが増えてきているという言い方もあれなのですけれども、どんどん見受けられるようになってまいりました。

ですので、そういった特定空家になる前に、地域の方、先ほど行政区で調べたと言われましたけれども、総代さんの範囲、班の単位とか、うちのほうだと甲地というのですけれども、そういった単位で、あそこが空き家になりそうだとか、なったとか、そういった情報を吸い上げるようなシステムといいますか、体制づくりというのも行っていくと、それほど難しくはないかと思うのです。そういった人が分かったときに、所有者の方に特に相続絡んできて、いっぱい所有者の方が増えてしまうと困ってしまいますので、できれば早め早めに相続人の方、所有者の方特定して連絡を取って、売りたいのか、貸したいのか、壊してしまいたいのかと、いろんな情報も取って、なるべくそういった空き家を増やさないように、長期間放置されるような空き家をつくらないようにするような施策も必要かなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○今村好市議長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 先ほどの総務課長のデータで、人口は1万4,000人を割っている。世帯数は6,000に近くなっている。その逆差は1軒のうちに世帯が2つあったり、実質は1つで済むのにとか、それから推してはかれば、俗に言う空き家は必ず年の順で普通でいけば空き家になっていくわけですから、お年寄りが住んでいるほうが空き家になるということは分かるわけでありまして。

それをももちろん放置をしておくというわけではありませんが、口で言われるほど空き家を求めてはおりません、実態は。若い人は、あるいは古いうちの隣に新しいうちを造るといふ家族は、みんな若い人でありませぬ。若い人が、人が入って、そのいきさつがいろいろあったような、物件、事故物件と言いますけれども、そういった含みもあるようなものをまず誰が手入れをして、若い人が喜ぶようなものに投資をして、貸し出そうとするのかも含め、この間実は私もこの質問についてはもうずっと対応してきておりますからですが、全国でも1年間に1,000件もあっても、5件か10件がいわゆる仲人ができて、空き家物件が消化できたという先進自治体が九州にあるのですけれども、10件程度です。だから、別にそれをそんな程度だから構わないということではなく、参考にはしますけれども、現実の路線としてはこれから増え続けるであろう、そういう空き家、それを行政が例えばでは補修に、リフォームに対してサービスをしなさい。いろんな条件が出て加わるかどうか分かりませぬけれども、どこまでできるのかということも含め、想定が非常に拡大する可能性のある問題ですから、できるだけ自己責任でまずは処分をするなり、方向性を決めるなり、もちろん相続の問題とか、いろいろ複雑な問題もありますからですが、そういうことで積極的に手を出したら、うっかりすると手がつかなくなるほどの状況になるのかもしれないという、それは私自身の臆病な計算になる場合もありますが、そういう意味では実態をしっかり把握し、把握したところで、ではそれに対する具体策が、ですから去年から空き家バンクが設立を正式に、それは設立するのは簡単なのです。だけれども、全部不動産屋に任せるのは全部調べているわけ。自治体が窓口をやっていますけれども、ほとんど不動産屋さん申し込みがあって、それを不動産屋が物色して、こんな物件だけれども、どちらが直しますか。300万円かかりますよとか、そういったものを解決し、相続も含めて解決したもので成立するわけですから、ということを考えてときに、非常に口で言うのは簡単だけれども、複雑な大きな問題にもなると。それを町が共済、今日の霜の話もありましたが、ひょうの話、どこまで手を突っ込むかということについては、やはり民主主義というのは、基本的には何でも行政がやってやるのだよというものだけでは、それが一番いいのですけれども、難しい問題になるのではないかとということも含め、慎重にそういう意味では対処もすべきだというふうに思っております、思っているような答弁ができないことを私自身も残念に思っております。

○今村好市議長 峯崎総務課長。

[峯崎 浩総務課長登壇]

○峯崎 浩総務課長 先ほど来私のほうで答弁をさせていただきます特定空家という単語を使わせていただきましたが、現在板倉町においては、特定空家ということで認定になっているうちはまだない状態でございます。その前の一歩手前の著しく不適切な管理の状態にある家屋ということで、特定空家ということでお話しさせていただきましたが、そちらの言葉は改めまして、訂正させていただければと思います。よろしく願います。すみませんでした。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 だって特定空家に認定するのは町ですよ。だから、認定をしていないというだけなわけですね。はい、結構です。

先ほど町長もお話ししていただきましたけれども、板倉町空き家等バンク制度というのが正式に今年の4月から始まったということです。確かに町長もおっしゃっていましたが、ほぼほぼ不動産屋に丸投げするしかない部分というのは結構多いかなと思うのですけれども、担当のほうからちょっと説明を聞きたい

部分もあるのですけれども、一応これ空き家の所有者がまず板倉町に話をする。町が登録をする。町のホームページを見た利用者の方が買いたいと、何か見たいとなったときに初めて、そこから不動産屋さんが扱うということで、なかなかいきなり売りたい人、貸したい人が普通先に不動産屋にお願いしに行くと思うのですけれども、不動産屋さんと先に契約してある物件は、この空き家等バンクへの登録はできないという形だと思うのですけれども、間違いないでしょうか。

○今村好市議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 空き家バンクについて登録の回答をさせていただきます。

基本的に空き家バンクにつきましては、個人所有者からの意思の下、登録となります。その不動産屋さんの登録というのは、基本的にはないです。ただ、不動産屋にお願いしている中で、個人様が空き家バンクに手を挙げるとすれば、それを破棄することはしません。そのまま空き家バンクに並行して載ることは可能かと思えます。

以上です。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 分かりました。空き家等バンクの目的が移住・定住の促進による地域の活性化という部分もあるというふうに聞いております。書いてあるのですけれども、目的に。実際登録はまだないのかもしれないのですけれども、実際この制度を使って成約した方に対して、結局何も町はないわけですよね。最初登録をしました。はい、さよならというだけだと思うので、できれば例えば町外から町に移住してきてくれた方に対しては、何らかのメリットをつけられるようなものはないかなと思うのですけれども。

○今村好市議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 空き家に入られた方のメリット等のことですが、そのことについて回答させていただきます。

直接空き家に入られた方という方に直結するような制度はないのですが、その中で板倉町で用意している制度で適用できるものとしたしまして、住宅取得支援事業補助金1,000万円に対して30万円、3%の補助というのがあります。それと空き家に対して住宅の耐震診断を受けられた方につきましては、耐震改修費用についての一部補助というのがあります。それについても上限100万円までの補助を受けることは可能となっております。

以上です。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 既存の町のいろんな制度なりあるかと思うのですけれども、特に購入する方にとっては、リフォームの助成制度というのがあるかと思うのですけれども、ある程度の条件をつけて、今100万円というか、10万円分の商品券か何かの制度あるかと思うのですけれども、これをちょっと拡充して、一定の条件、特にこの制度を使って契約してくれた方に対してのメリットみたいなものをつけられないでしょうか。

○今村好市議長 塩田都市建設課長。

[塩田修一都市建設課長登壇]

○塩田修一都市建設課長 先ほどの質問にお答えさせていただきます。

支援につきましては、いろいろな施策の中で産業振興課、都市建設課の中で幾つかある中で、先ほどのリフォームということですが、町とすれば今後検討させていただく余地はあるのかなと思いますので、前向きに検討させていただければと思います。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 質問飛んでしまうのだけれども、最後にちょっと1件だけ、水道関係のことでお聞きしたいと思います。

私、消防団員をやっております、北地区で大きな火災、建物火災等があると、あと1時間すると断水になってしまうよ、あと30分すると水出なくなってしまうよということで、水利はどうなっているのかなというふうに感じていました、ほかの地区と比べて。実際今もその状況は続いているのか、どういった経緯でそういった地区ごとの違いが出たのか、分かる範囲で教えてください。

○今村好市議長 川田住民環境課長。時間が来ているので、簡便にお願いします。

[川田 亨住民環境課長登壇]

○川田 亨住民環境課長 お答えします。水道事業を行っている群馬東部水道企業団に確認いたしました内容についてご回答させていただきます。

北地区の水道管の布設状況についてでございます。水道管の布設状況と浄水場の運転状況の2点から説明させていただきます。まず、水道管の布設状況につきまして、現在石綿管などの古い管を铸铁管などに替える工事を進めているところでございます。新たに布設する管は、もともと布設されていた管と同じ口径を採用していますので、配水量については従来と同じ状況となっているそうです。

もう一方の浄水場の運転状況につきましては、今年の4月20日から新設された板倉北配水場が供用開始となり、従前と同等な圧力で運転を行っているそうです。しかしながら、板倉北配水場の建設中には、板倉町の東浄水場と西配水場から配水する運用を行っていたため、現在の8割程度の圧力となっていました。この期間は、特に除川、西岡、西岡新田、細谷地区にお住まいの皆様にはご不便をおかけしていたにもかかわらず、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

最後に、新しい北配水場について説明させていただきます。水は常に館林第二浄水場から送られてくる仕組みとなっており、過去に火災が発生して消火活動の際、水が不足した経緯がありましたが、現在の上水施設の水運用の点からは消防水利が向上したとのことであり、町も向上していると認識しております。

以上でございます。

○今村好市議長 小野田議員。

○1番 小野田富康議員 どうもありがとうございました。

以上で一般質問を終了させていただきます。

○今村好市議長 以上で小野田富康議員の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 0時03分)

再開 (午後 0時06分)

○今村好市議長 再開いたします。

○議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算(第2号)について

○今村好市議長 日程第2、議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算(第2号)については、予算決算常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

亀井予算決算常任委員長。

[亀井伝吉予算決算常任委員長登壇]

○亀井伝吉予算決算常任委員長 それでは、予算決算常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、補正予算関係議案、議案第25号であり、6月7日の本会議終了後に審査を行いました。

審査の内容につきまして申し上げますと、担当課長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。

続いて、審査結果について申し上げます。議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算(第2号)についてにつきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

○今村好市議長 委員長による報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま委員長からの報告のあった議案第25号 令和4年度板倉町一般会計補正予算(第2号)については、委員長報告に対する質疑、討論を省略し、採決することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○今村好市議長 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、委員長報告に対する質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これより議案第25号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○今村好市議長 起立全員であります。

よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

○散会の宣告

○今村好市議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、10日の午前9時から行います。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 (午後 0時10分)

6 月 定 例 町 議 会

(第 4 日)

令和4年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

令和4年6月10日（金）午前9時開議

日程第 1 議員派遣の件

日程第 2 閉会中の継続調査、審査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	小野田	富康	議員	2番	亀井	伝吉	議員
3番	森田	義昭	議員	4番	本間	清	議員
5番	小林	武雄	議員	6番	針ヶ谷	稔也	議員
7番	荒井	英世	議員	8番	延山	宗一	議員
9番	黒野	一郎	議員	10番	青木	秀夫	議員
11番	市川	初江	議員	12番	今村	好市	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実	町	長
中里	重義	副町	長
赤坂	文弘	教育	長
峯崎	浩	総務	課長
伊藤	良昭	企画財政	課長
高瀬	利之	税務	課長
川田	亨	住民環境	課長
小野寺	雅明	福祉	課長
玉水	美由紀	健康介護	課長
橋本	貴弘	産業振興	課長
塩田	修一	都市建設	課長
丸山	英幸	会計	管理者
小林	桂樹	教育	委員会 事務局長

橋 本 貴 弘 農 業 委 員 会
事 務 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

荻 野 剛 史	事 務 局 長
小 野 田 裕 之	庶 務 議 事 係 長
本 田 明 子	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○今村好市議長 おはようございます。

本日は定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○議員派遣の件

○今村好市議長 日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、議員派遣は4件であります。会議規則第126条の規定により、それぞれの研修に議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認めます。

よって、研修会4件について議員派遣することに決定いたしました。

なお、派遣内容に変更があった場合は、議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認めます。

よって、派遣内容に変更があった場合は、議長一任に決定いたしました。

○閉会中の継続調査、審査について

○今村好市議長 日程第2、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査、審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○今村好市議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査、審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○今村好市議長 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 ご努力をいただきまして、日程も郡内平均で6月の議会、3日程度というような状況でございます。当町もそういったことで、議会の合理化あるいは改革の一端になるのでしょうか、出てきたほどには目いっぱい審議をいただいて、期間を短くするというのも一つの方法かなということを当初初日で申し上げましたが、そういう意味ではご審議をいただいて、あっという間の今日が最終日でございます。

ご承知のように、今定例会では北地区、東地区の洪水時緊急避難場所整備事業工事請負契約締結が全員の

皆様に賛成をいただいて、承認をいただきましたので、いよいよ落札業者による工事が始まるわけでありまして、万一の場合にということで、たとえ工事途中であっても、利用できる、あるいは利用する必要があったときについては、工事相手先と相談をしながら、実態に合わせる努力をもちろんさせていただくということでお話を申し上げておりますので、そんな感じで進めてまいりたいというふうに思っております。

3名の議員による一般質問では、当然のごとくずっと出続けております新型コロナ対策関連あるいは久しく当町においてもニュータウン特別委員会とか、特別委員会も置かれているようではありますが、なかなかそういった場での議論をするまでもなく、企業誘致の現実が一進一退の下、それでもなお、当初計画をした50ヘクタール弱の現在の企業誘致についての場所については、ほぼ完了したということも含め、誘致企業の町への貢献度は果たして実態は、まずは貢献をいただく前に投資という減税を含めて融資優遇制度も含めた投資があるわけでありまして、そこら辺のところはどうなっているのかという質問等々もありましたし、また今後の誘致企業に対する期待はどういう期待を持っているのか、あるいは板倉工業団地、こちらの元のソニーを中心とした現在長谷川香料さんが建っている板倉工業団地の中に、転出企業が2社ほど出てきておりまして、その跡地への誘致の関係についてはどうなっているのかということもあったようでありまして、センター地区、本来であればあそこにこの役場建設もということはずっと計画をされてきたわけでありまして、東北豪雨、大地震も含めて状況が一変をしたということから、こちらへ費用も踏まえた上、試算をした結果、役場は現在地に建てるということを決定いただき、それが完了したことにより、いわゆるセンター地区の現状の土地をどう利用していくかということも質問があったようでもあります。それぞれ我々も質問されるまでもなく、常々対応を考えているわけでありまして、一定の法律的な障壁とか、あるいはそれに伴う難しさとかあるわけでありまして、それを一つ一つ解く方法を模索しながらというようなことで現在頑張っているところであります。

また、もう一方で、人口減少あるいはそれと相反して世帯数の増加、そして行政区の未加入、そしてその結果として空き家の増加等々、そしてさらには最終的な特定空家まで進むという一連の流れがつながっているような感じもするわけでありまして、一般論で言われるほど需要があるわけではないということは事実でもありまして、移住・定住活性化策はもちろん、対応の方法論もさらに具体的に検討しながら進めてまいりたいというふうに思うところでもあります。いずれの自治体においても、人口減少の影響は基本的に避けられない状況にあるわけでありまして、よりその町の個性的な進み方あるいは合理的かつ矛盾するのですが、個性的を主張しながら協働的というような、個性的、合理的、協働的に事業の推進をしてまいりたいというふうに思うところでもあります。

さらには、当町のある意味での宿命と言われておりまして、ずっと言われてきております自然災害との、特に水災害との戦い等々含めた、その対抗策である国土強靱化、それは非常に方向性は同じ方向に国土強靱化を強めていくことで、災害の害を幾分かでも低下をさせられるとか、同じ方向性にありますので、中長期的な視点で、これは国も、あるいは県にももちろん力を借りることが前提になりますが、いわゆる対応を当然時代に応じてしていかざるを得ないということにもなりますし、今現在も、今年も議会さん等もさらに関心を強く持っていてということで、おとといですか、利根川上流事務所の所長から一応現在の工事の時点での終了の報告と、あとは議会さんも含めて強く関心を持っていただき、おいでいただきというようなお礼の言葉と、さらには6月号の広報で災害のときの心構えと心配な点を特集として第1面に出したとい

うことも含め、積極的な対応をしているので、誠にありがたい。感謝をするという電話も入っております。それに対する答えは、国のためにやっているわけではない。板倉町の住民のためにやっているのだから、礼を言われる筋合いはないと、さらに必要なときには力を貸していただきたいという電話での対応をさせていただいております、そういった意味では入念な対応を約束を一応はいただいているということでもあります。

今日までは、今日までと言うより、今日までは自治体が全てのものに対して生命、財産を守るという前提に立ち、道路から、学校から全てどこまでやれるのか、やるべきかということが前提ということで、基本としてそこで到達ができない場合には、政治責任が求められてきたという時代が過去の今日までの時代であったと言わせてもいただいておりますが、現状は国民一人一人、町民一人一人、我々一人一人がまず是可以ることを全力で取り組み、その上で必要不可欠の部分をどれだけ政治が補えるか、克服できるかというふうには、いわゆる責任論もさることながら、被害を最小限に収めることができる、その最も必要な源は、やはり一人一人の心構えであり、自分の危険性あるいは自分の防衛を考えた場合の協力が不可欠であるということが大前提になりつつあるということで、昨今のここ一、二年私もそんな挨拶をさせていただいているわけですが、もうまさにいつも今回の質問等の中でも、たかが役場の100人や150人で町民、口で幾ら財産を守る、命を全て守ると言ったとて、昨年、今年も含めて既にもう例に挙げられるほど、枚挙がないほど損失、命も日本各地で失っているという現状から、そういう方向性的を射ているのではないかと私自身も思うところでありまして、そういう意味では答弁としても、話としても、挨拶としても、そういう挨拶を強めているところでもあります。

そういったことも含め、わずか3日でも重要な議論をさせていただいたというふうに思っておりますし、役場の答弁、課長の答弁と時には公務員であるがゆえに、あるいは上に私とか副町長とか特別職があるがゆえに、踏み込めない答弁が感じられたときに、1人の答弁者を求められても、その後私とか、ほかの者が手を挙げてというパターンが、うちの町はそういった傾向はほかの町より強いと思っております。しかし、最終責任者として、議員さんと腹をぶっちゃけ、胸を開いて話をするためには、一緒に考えるためには、こう思う、ああ思うをぶつけ合うことが一番やはり緊迫した状態に打ちかてる準備になるのかなということも含め、時には事務方の答弁はいまいちちょっと足りないけれども、私がさらに突っ込むとか、今日の最終の挨拶もそういう意味では一般質問に対する私の答え、今時点での考え方を述べているということにもなるのであろうということでもあります。

いろいろそういう意味では、お力添えを得、今月号のメインテーマであるいわゆる北と東地区の緊急避難所についての締結をご審議いただいたことも含めて、全議案協力をいただきましたことに対して心からお礼を申し上げますとともに、いよいよこれから本格的な暑さの山を我々も越さなくてはなりません。それぞれ体調に気をつけながら公務にご活躍いただきますよう期待を申し上げまして、6月の議会の閉会に際してのお礼のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○閉会の宣告

○今村好市議長 以上をもちまして令和4年第2回板倉町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 (午前 9時14分)

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和4年8月5日

板倉町議会議長 今 村 好 市

①署名議員 黒 野 一 郎

②署名議員 青 木 秀 夫